

2003

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2003

Yamanashi Chuo Bank

### Disclosure 2003 Contents

### 山梨中央銀行デスクロージャー誌 2003

### 目次

はじめに ―――	2
頭取メッセージ	3
新·第7次長期経営計画 ————	5
ビジネスモデル ――――	
新たな店舗チャネルの創造 ――――	9
関東地銀業務研究会———	10
当期の業績	11
自己資本の充実	13
税効果会計/格付け	14
資産の健全化――――	15
リスク管理	17
コンプライアンス(法令等遵守)	19
金融商品等の勧誘方針/ペイオフ ——	20
住みよい地域社会をめざして――――	
社会的責任と貢献活動	22
トピックス	
新商品・新サービスの紹介 ――――	25
個人のみなさまへ ――――	27
企業のみなさまへ	29
山梨中央銀行の業務と概要 ————	30
資料編 ————	46
索引	<del> 86</del>

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

### はじめに

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。 みなさまの当行に対するご理解をより一層深めていただくため、ここに 「2003 山梨中央銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

平成15年3月期の業績を中心に、当行の経営方針や活動の状況などについ て、できるかぎりわかりやすくご説明させていただくことを心掛けましたの で、ご参考になれば幸いに存じます。

当行では、いよいよ最終年度を迎えた新・第7次長期経営計画「新たなる 挑戦-START21」の下で、お客さまからの高い信頼と低コスト経営による 高収益体質を併せ持つ"強靱な銀行"の構築に向け、役職員一丸となって取 り組んでおります。

今後とも、より質の高い金融サービスの提供に心掛け、高度化・多様化す るお客さまニーズにお応えするとともに、健全な経営姿勢を堅持し、さらな る企業価値の向上に努めてまいる所存でございますので、引き続き格別のご 愛顧、ご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

平成15年7月

株式会社 山梨中央銀行

名 称 株式会社山梨中央銀行

英 文 名 称 The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.

本 店 所 在 地 甲府市丸の内一丁目20番8号

創 立 昭和16年12月1日

資 本 金 154億円

発 行 済 株 式 数 189,915千株

(うち自己株式数5,064千株)

総 資 産 2兆4,224億円

総 預 金 2兆2,410億円

貸 出 金 1兆4.693億円

自己資本比率 10.31%

従 業 員 数 1,892人

拠 数 国内98店舗(本支店95 出張所3) 点

海外 1駐在員事務所(香港)

(平成15年3月31日現在)



本店

### 「金融新時代における地域中核金融機関としての不動の地位の確立」を目指します。



取締役頭取 小野堅太郎

### 経営理念 地域密着と健全経営

当行は、地域に根差し、地域社会の繁栄と経済発展に 寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営 姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

### 経営方針

当行は、平成13年4月から新・第7次長期経営計画「新たなる挑戦-START21」に取り組んでおります。本計画では、平成16年3月の計画完了時のあるべき姿を、「金融新時代における地域中核金融機関としての不動の地位の確立」とし、その実現に向けて、安定した収益の確保を基本に「金融新時代における地域密着の実現」、「環境・お客さまニーズの変化への対応」、「健全経営のための基盤拡充」の3つの経営課題に取り組んでおります。

この長期経営計画を着実に達成し、21世紀における当行のさらなる飛躍につなげてまいる所存です。

### 経営課題への取り組み

### 金融新時代における地域密着の実現~地域で最も信頼される金融機関として~

経済・社会構造の変化や価値観の多様化など金融業界を取り巻く環境が大きく変化するなかで、金融機関はより質の高いサービスの提供を求められております。

当行は、金融サービス機能の強化だけでなく、"人生設計の良きパートナー"として認めていただけるような提案・相談機能の充実、企業の創業・成長、事業転換・再生等事業のライフステージに応じたコンサルティング支援の充実等を通じて、お客さまの暮らしや経営、地域経済の発展に貢献できる"頼りがい"のある金融機関を目指してまいります。また、地域社会とのリレーションシップをさらに強固なものとするために、地域の産業構造や文化・風土といった視点を大切にし、地域特性に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。

### 環境・お客さまニーズの変化への対応 〜地域で最も便利な金融機関として〜

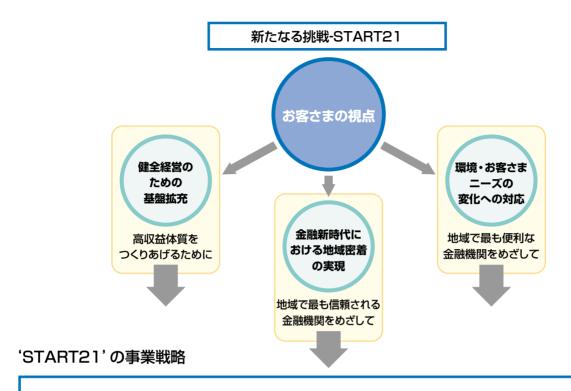
直接金融の拡大、投資信託、保険等の銀行取扱商品の拡充など、お客さまのビジネスや、資産運用に対する選択肢が増加するとともに、情報・通信技術の革新によって、行動様式も変わりつつあり、お客さまにとっての"利便性"そのものが大きく変化してきております。こうしたなかで、"地域で最も利便性の高い金融機関"としての評価をいただくためには、お客さまの特性によって異なるニーズに対して、グループ各社のノウハウを結集した商品ラインナップの充実、投資、リース等の総合金融サービスの提供等が不可欠であると考えております。また、稠密な店舗網やATMに、インターネットや携帯電話を利用したモバイルバンキング機能を加えることにより、"地域最大の複合ネットワーク"を実現し、より質が高く、利便性の高いサービスを提供できるよう注力してまいります。

### 健全経営のための基盤拡充 ~高収益体質をつくりあげるために~

当行が実践する健全経営の根幹を将来にわたって支えていくものは"強靱な収益力"であり、"低コスト経営"と"高収益体質"の構築が喫緊の課題です。

そのためには、収益・原価・リスクが三位一体となった統合的な収益及びリスク管理体制の下で、"選択と集中"による経営資源の効率的な活用を徹底していくことが極めて重要だと考えております。

また、当行の格付けは、「A+」((株)格付投資情報センター)を堅持しているほか、Tier I 比率も高水準にありますが、こうした評価に甘んじることなく、さらなる財務体質の強化 と資産の健全化に努め、お取引先のみなさま、株主や投資家のみなさまの信頼にお応えし てまいります。



**Business Model 1** 

地域企業への経営支援を軸にした法人向け営業の強化

**Business Model 2** 

世帯密着(対面渉外)による個人向け営業の強化

**Business Model 3** 

便利さ手軽さ地域No.1の実現

**Business Model 4** 

提携企業との連携によるお客さまの幅広いニーズへの対応

**Business Model 5** 

地区特性に応じた施策の展開

統合的な収益・リスク管理体制の強化

台理化・効率化の推進

市場運用力の強化

金融新時代に向けた地方公共団体取引の推進

**—** 



### ●お客さまにとって

- ■地域No.1の安心感(信用力)
- ■地域No.1の頼りがい(支援・相談力)
- ■地域No.1の利便性

### 'START21' の実行

- ●株主の皆さまにとって
  - ■企業価値の向上
  - ■安定配当の継続

### ●当行にとって

- ■業容の継続的拡大
- ■利益の安定的拡大
- ■経営の健全性の堅持

金融新時代における「地域中核金融機関」としての不動の地位の確立

### 新・第7次長期経営計画への取り組み

当行では、新・第7次長期経営計画「新たなる挑戦-START21」の5つの事業戦略(ビジネスモデル)に基づいて、お取引先や地区の特性に応じたさまざまな施策を積極的に展開しております。

法人のお客さま向けには、個々の企業のライフステージに応じた経営支援体制を強化し、総合金融サービスの提供に努めております。特に、創業期・成長期にあるお客さまには当行の技術アドバイザーが技術・販売面等からのアドバイスを行い、多くのお客さまの事業発展とともに、新たなご融資等の取引拡大にもつながっております。一方で、経営改善に取り組まれているお客さまには、「企業支援グループ」と営業店が一体となり経営計画策定等の支援を行っております。

個人のお客さま向けには、マーケティング・データベースを活用した「営業支援システム」により、お客さまのライフステージに応じた金融商品をタイムリーに提供するよう努めております。また、お客さまの多様化する資産運用ニーズ、相続・贈与、不動産の有効活用などのご相談に積極的にお応えするために、専門スタッフである「サポート・ファイナンシャルアドバイザー」を本部内に配置し、営業店の提案・相談型渉外をサポートしております。このほか、お客さまのライフスタイルやニーズにあった取引チャネルをご提供するため、「山梨中銀ダイレクト」の取り扱いを開始いたしました。インターネットバンキングに振込・振替機能を追加したほか、モバイルバンキングでは携帯電話対応機種の追加などを図り、稠密な店舗やATMのネットワークに加え、ダイレクトチャネルを充実させることにより、"地域最大の複合ネットワーク"を実現いたしました。

体制面では、西東京地区でご好評をいただいている「ローンスクエア八王子」に続き、本年1月、個人ローン専門の受付窓口「ローンスクエア甲府」を開設し、通常の営業時間外においても、住宅ローンを中心としたローンのご相談・お申込みを承る体制を整えました。また、本年6月に「ローンセンター」を甲府市内に設置し、融資業務の本部集中化により営業店事務の合理化・効率化を進め、営業店が相談業務に注力できる体制を整備いたしました。

平成15年度は、新・第7次長期経営計画の最終年度となります。当行およびグループ5社の総力を結集し、「金融新時代における地域中核金融機関としての不動の地位の確立」を目指して、地域のみなさまからの高い信頼と低コスト経営による高収益体質を併せ持つ銀行の構築に邁進してまいります。



### ビジネスモデル1

### 地域企業への経営支援を軸にした法人向け営業の強化

長引く景気低迷により、企業の経営環境は依然として厳しい状況が継続しております。

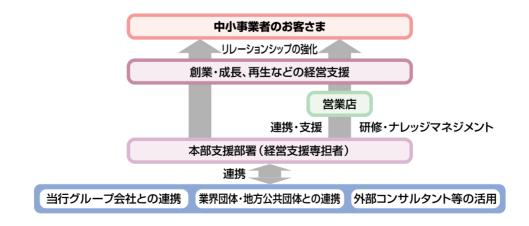
当行では、このような状況を踏まえ、創業・成長、事業再生に向けた経営支援体制を一層充実させることにより、今まで以上に中小事業者のみなさまとのリレーションシップを深め、ともにこの厳しい時代を乗り切ってまいりたいと考えております。

昨年4月に、当行の中小企業診断士を配置した再生支援専担部署を本部内に設置するとともに、本年6月には山梨中銀キャピタル(株)を改組し山梨中銀経営コンサルティング(株)として、お客さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。また、支援機能をより強化するために、当行技術アドバイザーや、経営コンサルタント、シンクタンク等の外部専門機関と連携を図り、お客さまのニーズにあった質の高いサービスの提供に注力しております。

併せて、事務処理の本部集中化を進めることにより、営業店がお客さまの経営支援に注力できる環境 整備に取り組むとともに、営業店の研修・指導にも力を注いでまいります。

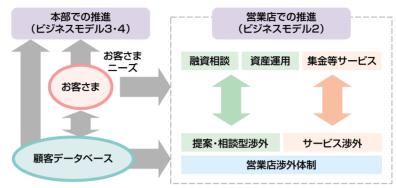
### 創業・成長、再生支援体制

- ●お客さまの事業の状況に応じ、本部専担部署、営業店、山梨中銀経営コンサルティング(株)が連携を 図りながら、企業の創業・成長、再生に向けた最適な支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に 努めます。
- ●支援体制を強化するため、地方公共団体や関連諸団体との連携を図ってまいります。
- ●経営支援・コンサルティング機能を強化するため、経営コンサルタント・シンクタンク等の外部専門 機関との連携や活用を図ってまいります。
- ●本部において、営業店支援のためのノウハウ・知識共有化の仕組みづくりを推進してまいります。



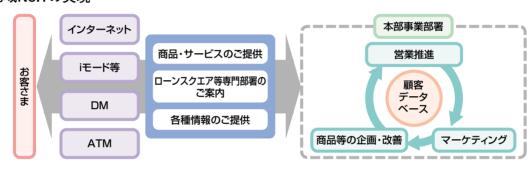
### ビジネスモデル2

世帯密着(対面渉外)による個人向け営業の強化



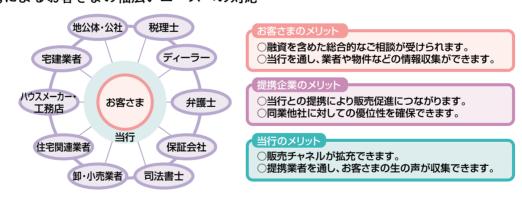
### ビジネスモデル3

便利さ手軽さ地域No.1の実現

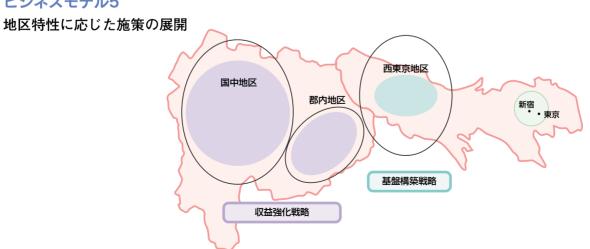


### ビジネスモデル4

提携企業との連携によるお客さまの幅広いニーズへの対応



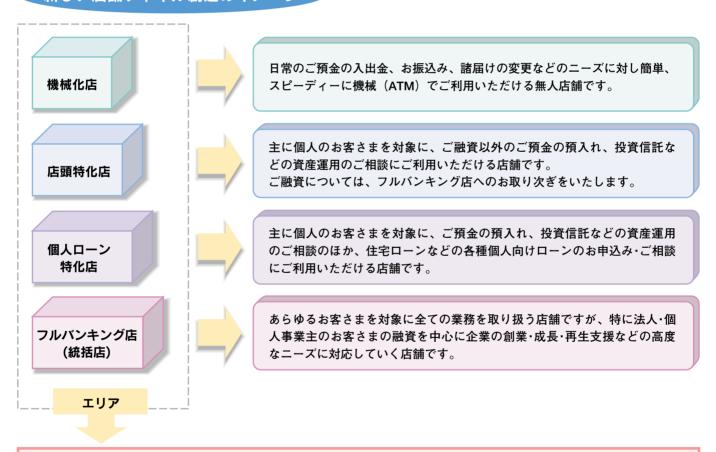
### ビジネスモデル5



### 金融新時代における新たなる店舗価値の創造を目指して

- ◆グローバル化の進展によりお客さまのニーズは多様化・高度化してきております。 また、当行が金融新時代に勝ち残っていくためには、低コストな経営体質を構築し健全経営を持 続していかなければなりません。
- ◆当行では、このような経営課題を解決していくために、平成15年度から「店舗チャネルの効率化と店舗ネットワークの強みの両立」をテーマに新たなる店舗価値の創造に着手しております。
- ◆具体的には、多様化・高度化するお客さまのニーズにより的確かつスピーディーに対応するため の統括店における専門スタッフの充実や、効率化面も考慮した機能特化店の創設など、お客さま のニーズに応じ店舗の選択が可能となる新たな店舗チャネルの構築です。

### 新しい店舗チャネル創造のイメージ



これらの種類の店舗は一つのエリアを構成します。エリアでは、統括店を中心に各店が連携し一体となってエリア内のお客さまを中心にあらゆるニーズに今まで以上に的確かつスピーディーにお応えしてまいります。

ローンスクエア

住宅ローンを中心に各種個人向けローンのお申込み·ご相談にご利用いただける個人ローン専門店舗です。

既にローンスクエア甲府とローンスクエア八王子がオープンしております。

### 関東地銀業務研究会

平成11年5月、当行は群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行の3行とともに「関東地銀業務研究会」を発足させました。

4行はそれぞれ、山梨県、群馬県、茨城県、長野県という首都圏の周辺に位置する県に営業基盤を置く地方銀行であり、各県におけるリーディングバンクとして強固な経営基盤を構築し、地域経済に深く根ざした営業を行っております。

しかし、昨今の金融環境の変化は著しく、4行にとって共通の課題である「業務の高度化」や「経営の効率化」については、1行単独で取り組むより、可能な限り4行共同で取り組む方が有効であります。

こうした背景から発足した関東地銀業務研究会は、この4年間、業務・商品・サービス・事務・システムといった分野別の検討を重ね、さまざまな切り口からの共同化検討、共同研究を行ってまいりました。

これまでの主要な成果として、「確定拠出型年金業務共同化」「有価証券システム共同化」 「東京手形交換業務共同化」「4行専用投資信託『たわわ』の共同開発・共同販売」を実現して おります。

今後も、4行の緊密な連携のもと、中長期的かつ広範な視点から研究テーマを選定し、「業務の高度化」や「経営の効率化」に結びつく取り組みを実施することで、お客さまへの金融サービスの向上に努めるとともに、より強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

### 「4行専用投資信託(愛称:たわわ)」の共同販売

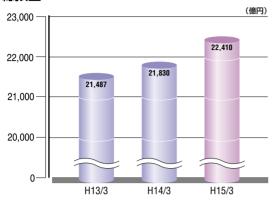
お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、「関東地銀業務研究会」に参加している群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行との専用投資信託(愛称:たわわ)の共同販売を行っております。本商品は、わが国の公社債および株式に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンの獲得を目指します。



### 当期の業績

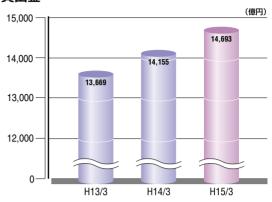
(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### ●総預金



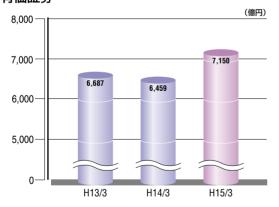
多様化するお取引先のニーズに応じた金融商品やサービスを提供するとともに、個人預金の獲得に注力するなど積極的な営業活動を推進いたしました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に579億円増加し、期末残高は2兆2,410億円となりました。

### ●貸出金



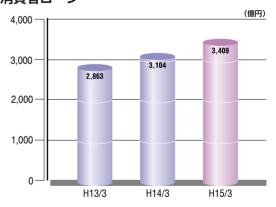
企業の資金需要が低迷するなか、個人向け貸出を中心に、地域のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に538億円増加し、期末残高は1兆4,693億円となりました。

### ●有価証券



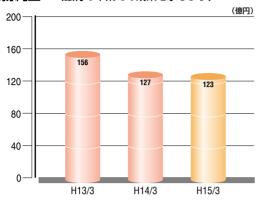
株式市況の低迷が続くなか、投資環境や市場動向を注視しながら、国債や地方債などの公共債の引き受けを中心に効率的な運用に努めました。この結果、期中に690億円増加し、期末残高は7,150億円となりました。

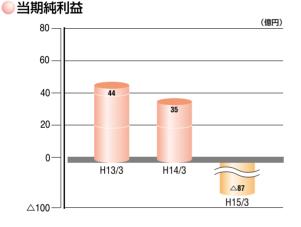
### ■消費者ローン



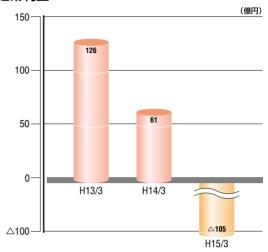
個人ローン専門スタッフを配置した「ローンスクエア甲府」を開設するなど、住宅ローンを中心に地域のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に305億円増加し、期末残高は3,409億円となりました。

### ●業務純益 (銀行の本業での成果を示します)





### ■経常利益



貸出金利回り、有価証券利回りの低下を主因に資金運用収益が減少しましたが、貸出金の増強、適正金利の確保や役務収益の拡大、合理化・効率化による経費の削減に努めるなど、収益力の強化に取り組みました。不良債権処理につきましては、従来同様厳格な資産の自己査定を実施するとともに、予防的な引当も含めた適切な処理を行いました。

一方、株式市況低迷に伴う有価証券の減損処理につきましては、来期以降に影響を及ぼさないよう積極的な対応を図ったことから、当期の費用負担は大幅増加となりました。

この結果、経常損失105億98百万円、当期損失87億60 百万円となりました。

本決算における損失計上は、有価証券の減損処理による一過性のものであり、来期以降の業績は回復を見込んでおります。

### 【用語の説明】

### 「業務純益」

預金・貸出金・有価証券などの利息収支、各種手数料収支、債券や外国為替などの売買収支の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したもので、銀行本来の業務から発生する利益を表しています。 一般企業の「営業利益」にあたります。

### 「有価証券の減損処理」

保有している有価証券の時価または実質価額が著しく下落し、かつ回復の可能性があると認められない場合に、その帳簿上の「取得原価」を決算時点の時価または実質価額に強制的に切り下げ、切り下げた分を損失として処理することです。

自己資本比率は、銀行経営の健全性や安全性を表す重要な指標です。また、平成14年4月にペイオフが一部解禁され、預金者保護の観点からも重要な指標であるといえます。当行は、海外に営業拠点を有していないため〈国内基準〉が適用され、自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。万一、この水準を下回った場合は、下表のとおり業務の改善・停止命令が発動されるため、自己資本比率の向上策は経営の最重要課題となっております。

当行では「地域密着と健全経営」を経営理念とし、全行あげて資産の健全化と収益力の強化に取り組んでおります。

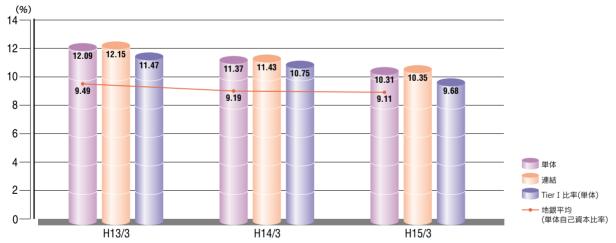
平成15年3月末時点における当行の自己資本比率(国内基準)は、単体で10.31%、連結で10.35%であり、このうち資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I 比率は、単体で9.68%、連結で9.73%であり、いずれも高水準を堅持しております。当行の自己資本比率は、業務の改善・停止命令等の発動基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性は十分に保たれていると自負しております。

今後も引き続き、リスク管理体制を強化し、新たな不良債権発生の未然防止に努めるとともに、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、より強靱な経営体質の確立を図ってまいります。

### 銀行法による業務改善命令等の発動基準〈国内基準〉

4%未清	経営改善計画の提出及びその実行命令
2%未渝	自己資本の増強に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行、配当又は役員賞与の禁止又はその額の 抑制、総資産の圧縮又は増加の抑制等の実行命令
1%未清	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併又は銀行業の廃止等の措置を選択し、その実行命令
0%未清	業務の全部又は一部の停止命令

### 自己資本比率の推移(国内基準)



- (注) 1. 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。
  - 2. 詳細は、56ページ(連結自己資本比率)及び65ページ(単体自己資本比率)に記載しております。

### 【用語の説明】

### 「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合です。自己資本比率を算出する際に分子となる「自己資本」は、資本金・法定準備金・剰余金などの基本的項目(Tier I)と一般貸倒引当金・劣後ローンなどの補完的項目(Tier II)に区分して計算します。また分母となる「総資産(リスク・アセット)」は、個々の資産をリスクに応じて区分し、それぞれの項目ごとに所定のリスク・ウェイトをかけて計算します。たとえば、国債および地方債、抵当権付住宅ローン、本邦企業向け貸出債権のリスク・ウェイトは、それぞれ0%、50%、100%とされています。

自己資本比率= 自己資本(基本的項目+補完的項目-控除項目) 総資産(リスク・アセット=個々の資産×リスク・ウェイト)

### 税効果会計と繰延税金資産の回収可能性

企業に課せられる税金(法人税等)は、基本的には利益に対して一定の税率を乗じて算出しますが、この場合の利益は「税法上の課税所得」であり、「会計上の税引前利益」とは一致しない場合があります。

これは、収益と費用の認識時点が税法と企業会計とで異なっているからです。税法上の収益(益金)・費用(損金)と企業会計上の収益・費用の違いを「一時差異」等といいますが、この「一時差異」を調整するために損益計算書上の法人税等の金額を調整し、税金の適切な期間配分を行い税引後利益を歪めないようにするのが税効果会計です。

当行では税効果会計の適用に当たっては、日本公認会計士協会の監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等の実務指針に基づき、適切な会計処理を行っております。

当期におきましては、今後5年以内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の「一時差異」等のスケジューリングの結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上しております。「一時差異」等のスケジューリングに当たっては、個々の繰延税金資産の回収可能性を取締役会などの場で慎重に検討しており、当期は5年以内に回収が見込まれないと判断した部分について18億円の評価性引当(繰延税金資産から控除)を計上するなど、適切に処理しております。

また、平成15年3月末の「一時差異」(将来減算一時差異)に対して、今後5年間の課税所得見込額はこれを大きく上回っていることから、繰延税金資産の回収可能性については問題ないものと認識しております。

これら税効果会計を適用した当行の平成15年3月期における財政状態及び経営成績については、監査法人から適正意見の 監査証明を受けております。

### 格付け

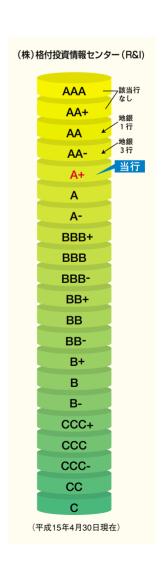
当行では、お取引先のみなさまや株主、投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月、(株) 格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成15年3月時点の見直しにおいても、長期優先債務格付け「A+」を堅持しております。

(株)格付投資情報センター(R&I)による当行の格付け			
長期優先債務格付け	<b>A+</b> (シングルAプラス)		
格付けの方向性	安定的		

### 【用語の説明】

### 「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。



当行では、財務体質の健全化を図るため、不良債権発生の未然防止に努めるとともに、厳正な資産の自己査定に基づく償却・引当を実施しております。当期におきましても自己査定基準に基づき適切な償却・引当を実施いたしました。

今後も景気の低迷や地価下落等厳しい環境が予想されますが、資産の健全性確保という観点から不良債権問題につきましては引き続き厳格な対応を図るとともに、積極的な資産内容の開示に努めてまいります。

### ○リスク管理債権(単体)

「銀行法」に基づくリスク管理債権及びその保全状況は下表のとおりであります。

(平成1	5年3	月末、	単位	:	億円)

【保全状况】

(平成15年3月末、単位:億円)

破綻先債権額	69
延滞債権額	759
3ヵ月以上延滞債権額	5
貸出条件緩和債権額	354
合 計	1,189

リスク管理債権合計	1,189
担保等及び 個別貸倒引当金	979
保 全 率	82.35%
一般貸倒引当金	95
一般貸倒引当金を 含 む 保 全 率	90.38%

(注)「リスク管理債権」は貸出金のみを対象としているため、債権額、保全率等は下表記載の「金融再生法開示債権」とは 一致しておりません。

### ○金融再生法開示債権(単体)

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく債権区分及びその保全状況は下表のとおりであります。 これらは、いずれも担保・保証あるいは貸倒引当金により十分な保全がなされております。

また、金融再生法開示債権に対する担保等による保全額、貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・株式等評価 差額金の関係を次ページにグラフで示しました。当行では、不良債権に対しては担保等による保全や十分な引当と自己資本 を有しております。

### 【債権額】

(平成15年3月末、単位:億円)

【保全】	大况
	*****

(平成15年3月末、単位:億円)

債 権 区 分	債権額 (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	278
危 険 債 権	562
要管理債権	360
合 計	1,200
正 常 債 権	13,747

担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C)/A
130	148	278	100.00%
375	138	513	91.35%
198	79	278	77.21%
704	365	1,070	89.12%

### 【用語の説明】

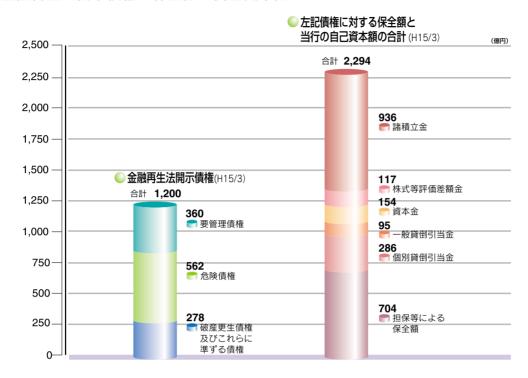
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」破産、清算、会社整理、会社更生、手形交換所の取引停止処分など、法的・ 形式的な経営破綻の事実が発生している取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「**危険債権**」取引先が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを 目的に約定条件を緩和している貸出債権。

「正常債権」財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。

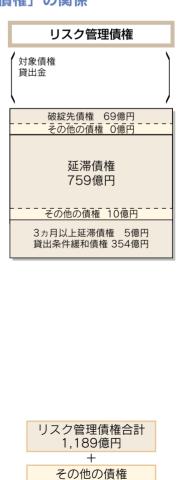
### ○金融再生法開示債権の保全額と自己資本額



### ○「自己査定債務者区分」と「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の関係





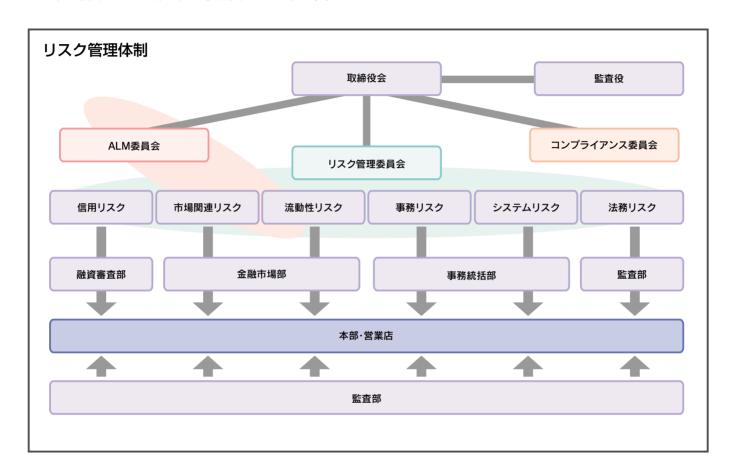


11億円

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

具体的には、当行が直面するリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクなどのリスクカテゴリー別に識別し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、リスク管理委員会において各種のリスクが経営に及ぼす影響について分析しております。一方、統合的なリスク管理に向け、市場関連リスクの計量化を行っており、信用リスクの計量化にも取り組んでおります。



### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少または消滅し、 損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、信用リスクの統括部署として審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全と厳格な審査および管理を行っております。

人材の育成につきましては、集合研修、職場内教育や審査スタッフ制度、さらには融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、年1回の企業格付と年2回の自己査定を通して取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行による信用リスク定量化システムの共同開発に参加し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

### 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し、損失を被るリスク(具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)および、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

金融の自由化により金融商品の多様化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。こうしたなかで、安定した収益を確保し信頼される銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとするALM委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、経済動向や金利予測をもとに、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどの把握に努め、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を 図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い 金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、銀行業務における事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果として当行が 損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼される銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、事務規定やマニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う店内検査と監査部による臨店検査を全店で実施し、事務処理の厳正化を目指しております。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、 さらにコンピュータの不正使用、データの改竄、情報漏洩等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「システムリスク管理規定(セキュリティポリシー)」を平成12年6月に制定し、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン(システム障害時)」を平成13年9月に制定し、これによりシステム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

### 法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署及び顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めています。

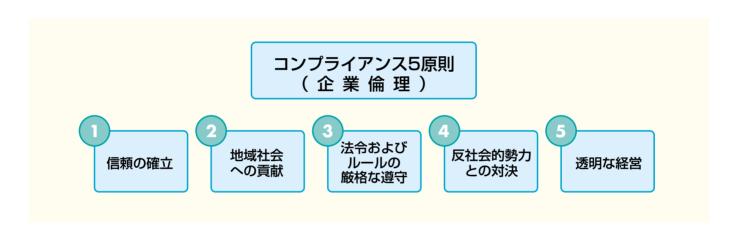
「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、法令はもちろん社会規範(倫理)や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

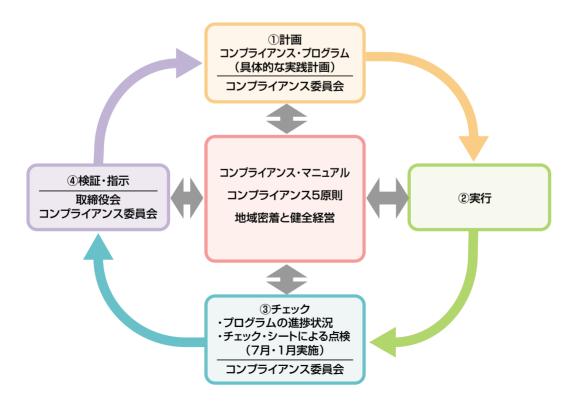
当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。また、本部・営業店にはコンプライアンス責任者を配置し、全役職員の法令等遵守への意識の向上に努めております。

具体的な取り組みとしては、年度毎に当行のコンプライアンスへの取組方針である「コンプライアンス・プログラム」を 策定しております。この「コンプライアンス・プログラム」には、コンプライアンス意識の向上、事務事故・不祥事の未然 の防止、みなさまからのご意見をもとにした業務の改善等を目標に掲げ、本部・営業店が一体となってコンプライアンスの 徹底に努めております。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。「コンプライアンス・マニュアル」には、企業倫理や社会規範、コンプライアンスに関する規定、法令等の事例を収め、研修、会議、朝夕礼など機会あるごとに活用して、コンプライアンスの徹底を行っております。

さらに、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」、および信頼の確立を始めとするコンプライアンス5原則を、銀行業務におけるコンプライアンスの観点からの判断基準として役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。





### 金融商品等の勧誘方針

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取扱っております。

このため、当行はお客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえで、お申し込みされるよう努めております。 平成13年4月、お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくための「金融商品販売法」が施行されたことを契機に、 当行の役職員は、次の事項を守り、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

- 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を 勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 4 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

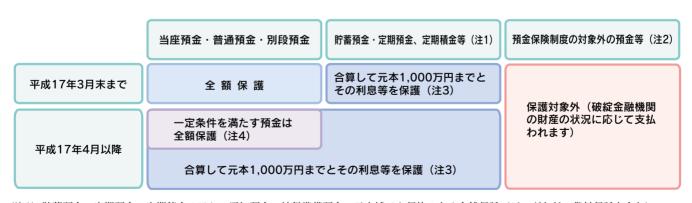
### ペイオフ

平成14年12月の預金保険法改正に伴い、平成15年4月から預金保険制度が改定されました。これにより、当座預金、普通預金、別段預金にかかる全額保護の期間が平成17年3月末まで2年間延長されることとなったほか、平成17年4月以降は利息が付されない等の一定の条件を満たす預金(決済用預金)が全額保護されることとなりました。なお、定期預金等につきましては、引き続き定額保護(1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等を保護)が継続されます。

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取り引きいただくことがなによりも重要なポイントとなります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付機関からも経営内容の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により保護される範囲は以下のとおりとなっております。



- (注1) 貯蓄預金、定期預金、定期積金のほか、通知預金、納税準備預金、元本補てん契約のある金銭信託 (ビッグなどの貸付信託を含む)、金融債 (ワイドなど保護預り専用商品に限る)、掛金、預金保険対象商品を用いた積立・財形貯蓄預金等です。
- (注2) 外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託 (ヒット、スーパーヒットなど)、金融債 (保護預り専用商品以外のもの) 等
- (注3) 元本1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
- (注4)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。決済用預金といいます。

当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に寄与することを最大の使命と考え、みなさまとのリレーションシップ を従来以上に強化するなかで、幅広い資金ニーズに積極的にお応えし、迅速で円滑な資金提供に努めてまいります。 また、経営やくらしに役立つ情報の提供、相談サービスの充実などにも一層力を注いでまいります。

### 国・地方公共団体等への協力

当行は、地域金融機関として山梨県をはじめ市町村・公社などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、学校・病院・道路・上下水道をはじめとする公共施設の整備や住宅団地の造成など、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、山梨県および県内42市町村の指定金融機関(平成15年6月末現在)として税金の収納等のお取り扱いを担当するとともに、公的制度融資の取扱窓口としてお客さまにご利用いただいております。

### 地域活性化への積極的な取り組み

山梨県では、高速交通網の整備や高度情報化社会の実現をめざした情報通信基盤の整備など、数多くの事業が進行しております。

当行は、これまで地域開発プロジェクトに対して、専門部署における構想策定への参画、行員の派遣、情報提供などを行ってまいりましたが、今後も地域経済活性化のために一層強力に取り組んでまいります。

### 地元への積極的な資金提供

当行は、地元の商工業、観光・サービス業、農林業などを営むお客さまの幅広い資金需要にお応えするため各種のご融資を用意し、事業の発展を積極的にお手伝いしております。また、ベンチャー企業の育成・支援につきましても、支援体制を強化し積極的に対応しております。

今後も、地域ごとの産業構造の特性などを十分把握したうえで、地域経済の担い手であるみなさまの多様な金融ニーズに対し、リース、投資等を含めた総合金融サービスをご提供し、事業の発展・成長のご支援を行ってまいります。

### 山梨ちゅうぎん経営者クラブの活動

山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、経営講演会・交流会の開催、経営者や後継者、従業員向けの各種セミナーの開催、情報誌の発刊など経営に関するさまざまな情報提供や財務診断等のコンサルティングサービスを通じて、企業経営者や個人事業主のみなさまを積極的に応援しております。今後も、経営者のみなさまのニーズに合致したサービスの充実に力を注いでまいります。



中央自動車道6車線化

### 経営支援の強化

当行では、企業のライフステージに応じた経営支援を強化することで、地域で最も「頼りがい」のある金融機関となることを目指しております。そのため、本部専担部署を設置するとともに、当行の技術アドバイザーや外部の経営コンサルタント、(財)やまなし産業支援機構、(財)広域関東圏産業活性化センターなどをはじめとする各種専門機関との提携により、さまざまな経営ノウハウを提供しております。

また、情報ネットワークの充実を図り、産業・経済情報、地域開発情報、業界情報など各種情報のご提供、資産の有効活用、事業承継のご相談など、スピーディーかつタイムリーな情報・相談サービスを行ってまいります。

### (財)山梨総合研究所への協力

(財)山梨総合研究所は、幅広い視野から地域における 政策課題等を調査研究するとともに、21世紀の山梨 を担う人材育成に貢献することを目的とした県内唯一 の総合シンクタンクです。当行では平成10年4月の 同財団の設立当初から、基金の協力や職員の派遣等を 行っております。 当行は、地域のみなさまとともに歩み、発展してまいりました。これからも企業市民として、社会福祉、文化・学術・スポーツ振興、環境保護などさまざまな分野で積極的に協力させていただき、地域社会に貢献してまいります。 また、当行ではこうした活動を支援するため、地域活動特別休暇(ふれあい休暇)制度を設けております。

### バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めております。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に生かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチーム等を対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を開催しております。

また、本年も、恒例となりました「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」を開催いたしました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



当行では、時局に合致した講演会の開催など、地域のみなさまへの質の高い情報提供を心がけております。

今年度も、6月に、童門冬二氏(甲府会場、演題「変革期のリーダーシップ」)、田中直毅氏(富士吉田会場、演題「日本経済の構図」)による講演会を開催し、大変ご好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成15年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

### ボランティア活動等への取り組み

当行では、山梨中銀ふれあいドライバーズクラブによる交通安全運動の展開、行政・地域のイベントへの協力などさまざまな活動に取り組んでおります。

また、クリーンアップキャンペーンの実施、ペーパーレス化の推進など、全行を挙げて環境にも配慮した活動を展開しております。

### 地域行事への参加、ロビー展の開催

当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加、協力しております。また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

### 山梨中銀金融資料館

当行をはじめとする県内の金融史に関する文献や、古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を展示しており、県内金融機関とわが国通貨の変遷についての学習・研究教材としてご好評をいただいております。











### 「山梨中銀ローンスクエア甲府」の開設

本年1月に、「山梨中銀ローンスクエア甲府」をアルプス通り支店2階に開設し、個人ローン専門スタッフが住宅ローンを中心とした各種ローンのご相談を承っております。

平日は午後7時まで営業するほか、土曜日も営業し、通常の営業時間にご来店いただけないお客さまにもご利用いただける相談窓口として、一層のサービス向上に努めてまいります。

	平日	土曜日	
営業時間	9:00~19:00	9:00~17:00	

※日曜日、祝日および12月31日~1月3日は休業させていただきます。



### ローンセンターの業務開始

本年6月、営業店業務の合理化・効率化の推進を目的として、融資の 後方事務を集中処理するローンセンターが甲府市武田に完成し、順次 業務を開始しております。

これにより、営業店では、相談業務を一層充実させ、お客さまのさま ざまなニーズにスピーディーかつ的確にお応えしてまいります。

なお、山梨中銀ディーシーカード(株)、山梨中央保証(株)、山梨中銀リース(株)の関連会社3社も当ローンセンターに順次移転しております。



### ファイナンシャルアドバイザー業務の強化

銀行における取扱商品の拡充、ペイオフの一部解禁、超低金利の長期化などによりお客さまの資産運用に対する関心が一段と高まるとともに、ニーズも高度化しております。

こうした資産運用に加え、不動産の有効活用や相続・贈与などに関するお客さまからのご相談に積極的にお応えするため、専門スタッフである「サポート・ファイナンシャルアドバイザー(FA)」を本部内に配置し、営業店におけるFA業務の支援強化に取り組んでおります。

### 一部女性職員の制服廃止

男女雇用機会均等法の主旨に則ったポジティブ・アクションの一環として、昨年10月から主任以上の女性職員について制服を廃止いたしました。

今回の一部女性職員の制服廃止は、①個人の自主性の尊重、②意識改革による新しい企業文化の創造、③制服のもつ画一的な銀行イメージからの脱却などを目的として、職員の意識改革による組織の活性化を図っていくものです。

### ホームページの全面リニューアル

ホームページの全面リニューアルを実施し、機能・掲載内容の充実を図るとともに、必要な情報をスムーズにご利用いただけるよう、「個人のお客さま」、「法人・個人事業主のお客さま」、「株主・投資家の皆さま」、「採用情報」の4つのコーナーに情報を分類いたしました。また、各種ローン、「海外旅行保険」、「外貨宅配サービス」、資料請求などの受付機能を充実させ、お客さまのニーズにあったサービスのご提供に努めました。

今後とも、ホームページを通じて、商品・サービスのご案内や経営内 容の開示に努めてまいります。



### 各種セミナーの開催

インストアブランチ「リバーシティプラザ」では、オギノリバーシティショッピングセンター内のふれあい広場、コミュニティホール等において、お客さまのニーズにあわせたセミナー等を随時開催しております。当行専門部署の担当者や外部講師による「やさしいペイオフの話」、「お金のはなし あれこれ」、「投資信託説明会」、「介護保険を上手に使うために」と題したセミナーのほか、当行顧問税理士・社会保険労務士による「税金・年金相談会」を開催しご好評をいただきました。

みなさまへの情報提供の場として「リバーシティプラザ」をご利用いただけるよう、今後も一層のサービス向上に努めてまいります。



### 山梨中銀経営コンサルティング(株)の立ち上げ

平成8年に山梨中銀キャピタル(株)を設立し、中小企業の育成・支援に加え、新技術の事業化や新分野への進出を図るベンチャー企業に投資し、株式公開支援などを行ってまいりました。

こうしたなか、投資先企業やお取引先企業のみなさまへの支援体制をより一層強化するため、同社を、コンサルティングによる企業支援機能を強化した新会社「山梨中銀経営コンサルティング(株)」へ移行いたしました。銀行本体の財務面からのアドバイスに加えて、販路拡大や製品技術、事業の将来性などに関するアドバイス等を行い、地域企業の支援、地域産業の活性化を目指してまいります。

### 「山梨中銀リテールパートナー "MAX100"」の取扱開始

「山梨中銀リテールパートナー "MAX100"」は、山梨県信用保証協会と提携して開発した新たな商品で、簡単、便利な資金調達を可能とする県内事業者のみなさま専用のローンです。

運転資金(期間5年以内、1千万円まで)を無担保、第三者保証人不要でご融資するもので、審査結果は最短で半日以内にご回答いたします。



生命保険商品の銀行窓販解禁を受け、昨年10月から個人年金保険商品の窓口販売を開始いたしました。預金・投資信託・国債等に加え、生命保険商品を取り扱うことにより、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするとともに、豊かなセカンドライフのお手伝いをしてまいります。

将来の年金受取額があらかじめ確定している「定額個人年金保 険」、運用実績次第で年金受取額が変動する「変額個人年金保 険」をご用意しております。

### リフォームローンのリニューアル

お客さまのライフスタイルの変化やニーズの多様化に幅広くお 応えするため、「山梨中銀リフォームローン」をリニューアル いたしました。

当初お借り入れ時には、これまでの変動金利に加え、固定金利 (期間3年・5年・10年)のいずれかをご選択いただけるととも に、団体信用生命保険へのご加入を不要とお考えのお客さまに は、より低利でご利用いただけるメニューも追加しております。 また、お客さまがリフォームのご計画段階でお気軽にご相談いただけるように、「仮申込制度」をあわせて新設いたしました。







### 個人向け国債の取扱開始

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、平成15年2月の第1回の募集から「個人向け国債」の お取り扱いを開始いたしました。

「個人向け国債」は、満期時に元本割れの心配がなく、1万円からご購入いただける、個人のお客さま向けの安心・手軽な国債です。

また、「変動金利制」を採用しているため、市場実勢金利に応じた利子を半年毎にお受け取りになれ、発行から1年(10年満期)が経過すれば中途換金も可能となっております。

発行は各年度、4月、7月、10月、1月の4回を予定しており、募集のお取り扱いはそれぞれ1カ月前に行います。

### 「山梨中銀ダイレクト」の取扱開始

本年6月から、従来の個人のお客さま向けの「インターネット・モバイルバンキングサービス」の機能を拡充させた「山梨中銀ダイレクト」の取り扱いを開始いたしました。

インターネットバンキングに振込・振替機能を追加したほか、モバイルバンキングサービスにはiモード(NTTドコモ)に加え、EZweb(KDDIグループ)、J-SKY(J-フォン)対応の携帯電話でのご利用を可能とするとともに、24時間のご利用を可能とするなどサービス内容の充実を図りました。

# THE PROPERTY OF THE PROPERTY O

### 投資信託の商品ラインナップ充実

お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託の商品ラインナップの充実を図りました。投資対象やリスク・リターンの度合いが異なるさまざまなタイプのファンドを15銘柄取り揃えております。

また、お客さまの長期的な資産形成のために、毎月1万円から 投資信託が購入できる「山梨中銀投信積立」も対象ファンドを 8銘柄取り揃えております。



### ご好評いただく「山梨ちゅうぎんトクトク俱楽部」

「山梨ちゅうぎんトクトク俱楽部」は、お取引きに応じたポイントによりお客さまに特典をご提供するサービスです。充実した特典のなかでも、とくに「ATM時間外手数料無料」、「個人ローン金利優遇」、「海外・国内旅行料金5%割引」などの特典は、お客さまから大変ご好評をいただいております。

お申込みは無料で、郵送やATM、インターネットで簡単にお申込みいただけます。



### 外貨定期預金の充実

平成12年11月から自動継続型外貨定期預金(米ドル建)を取り扱っておりますが、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、本年2月にユーロ建を追加いたしました。

自動継続型外貨定期預金は、満期時に元金と税引後のお利息を外貨のまま自動的に継続させることが可能なため、ご来店いただく必要がなく便利な商品です。

### みなさまのライフステージと山梨中央銀行

当行グループでは、ご就職、ご結婚、お子さまの教育などさまざまなライフステージでみなさまのニーズに お応えできる商品・サービスの提供に努めております。

### ご就職









社会人になったら、まずは「総合口座」をおつくりください。 お給料の受け取り、定期預金のお預け入れやクレジットの お支払いなど、一冊の通帳ですべてを管理できます。

社会人になると活動の幅が広がります。急な出費に備えるためにもFAX・郵送・インターネットで簡単にお申込みでき、ご契約限度額の範囲内で何回でもお借り入れができる「カードローン『waku waku』」を、また、車のご購入には「マイカーローン」をご活用ください。

そのほか、お食事やショッピング代金のお支払いには「DCカード」が便利です。

マイカー・結婚・マイホームなど、さまざまな目的にあわせた 資金づくりには、自由にお積み立ていただける積立定期「夢プラン」や、一定額を給料・ボーナスから積み立てる「財形預金」をお勧めします。「財形預金」には、住宅資金のための「財形住宅預金」と老後のための「財形年金預金」もあり、合計550万円まで非課税制度をご利用いただけます。

また、長期的な資産形成には「個人年金保険」や、毎月一 定金額ずつ投資信託を購入していく「山梨中銀投信積立」 をご利用ください。

さらに、「山梨ちゅうぎんトクトク俱楽部」にお申込みいただきますと、お取引に応じてATM時間外手数料無料などの特典がお受けになれますので大変おトクです。

### 〈ご預金〉

総合口座 積立定期預金「夢プラン」 財形預金(一般・住宅・年金) スーパー定期

### 〈ご融資〉

カードローン「waku waku」 マイカーローン

### 〈サービス・その他金融商品〉

給料自動受取り

DCカード

個人年金保険

山梨中銀投信積立

山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部 山梨中銀ダイレクト

### ご結婚



ご結婚資金、新婚旅行費用等のお借り入れには「ニューライフローン」をご用意いたしております。

新婚生活のスタートと同時に「公共料金の自動支払い」、「月間入払集計サービス」をご利用いただきますと、家計管理にお役立ていただけます。

また、有利な金利で、いつでも自由に引き出せる「貯蓄預金」をお勧めします。

### 〈ご預金〉

貯蓄預金

### 〈ご融資〉

ニューライフローン

### 〈サービス・その他金融商品〉

公共料金自動支払い 月間入払集計サービス

### お子さまの教育



お子さまの健やかな成長とともに、家計に占める教育費の 割合は年々増加していきます。計画的な教育資金づくりに 教育積立定期預金「夢限大」をお勧めします。お預け入れ いただく期間が長くなるほど金利の上乗せ幅が大きくなり、 高校ご卒業時にまとまった積立金をお受け取りいただけます。

さらにお子さまの大学・短大等への入学金、授業料などの 教育資金には「教育ローン『親ごころ』 | が便利です。本 ローンは、高校ご卒業の1年前からのご予約もでき、お子さ まの在学期間中には、ご契約の限度額内で何回でもお借 り入れいただけ、元金のご返済は不要でお利息のみのお 支払いとなります。お子さまのご卒業時に元利金のご返済 が始まり、返済期間は最長7年となっております。

### 〈ご預金〉

教育積立定期預金「夢限大

### 〈ご融資〉

教育ローン「親ごころ」

〈サービス・その他金融商品〉

定額自動送金サービス 山梨中銀ダイレクト

### マイホームの取得・ リフォーム



マイホームの取得には、お客さまのライフプランに合わせ たご返済が可能な「自由設計型住宅ローン」が便利です。 また、住宅の増改築、インテリアの改装、造園などには担保 不要の「リフォームローン」をご用意しております。

### 〈ご融資〉

住宅ローン 大型フリーローン リフォームローン

〈サービス・その他金融商品〉

住宅金融公庫等公的住宅融資 貸金庫・セーフティバッグ

### ご退職・ シルバーライフ





ご退職後のシルバーライフを豊かなものとするためには、計 画的な準備が重要です。「個人年金保険」は、据置期間(積 立期間)終了後、毎年年金が受け取れる保険であり、公的 年金を補いシルバーライフの充実を図ることができます。

退職金の運用には複数の金融商品(定期預金、投資信託、 国債、外貨預金)を組み合わせた運用プラン「山梨中銀マ ネープラン | をご提案させていただいております。

年金のお受け取りを予定されているお客さまは、「年金予 約サービス | をお申込みください。3カ月前にお客さまの年 金請求時期をご連絡したり、年金のご相談をお受けするな ど、年金受取りの手続きをお手伝いいたします。

また、当行で年金をお受け取りいただきますと、「山梨中銀 万年青会 | の会員として、さまざまな特典をご提供させてい ただきます。

### 〈ご預金〉

大口定期預金 利息分割受取型定期預金 「受け取りじょうずし 年金定期「輝き」

### 〈サービス・その他金融商品〉

個人年金保険 投資信託 国倩 外貨預金 山梨中銀マネープラン 年金予約サービス 年金自動受取り 山梨中銀万年青会

### 事業発展とく山梨中央銀行>

当行グループでは、多様化・高度化する企業のニーズにお応えし、お客さまの事業発展をお手伝いするため、企業成長の各ステージに応じたサービスを提供してまいります。

ニーズ	主な商品・業務・サービス							
資金の調達	《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資・各種制度融資・代理貸付							
	《資金·証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受							
_	《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金)・グループ会社山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資							
資金の運用	スーパー定期・大口定期預金 譲渡性預金(NCD)・外貨預金・国債・投資信託							
事務の合理化	パソコンサービス・バンクテレホンサービス 地方税納入サービス・自動会計サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス・資金集中配分サービス							
経営相談·経営情報	株式公開支援・私募債発行 M&A・中小創造法等認定支援 業務斡旋・コンサルティング							
海外取引	輸出入業務·海外送金·外貨両替							
財産管理·運用	信託代理店業務							

### 資金の調達

「生産性向上のための設備投資」「売上増加による運転資金」「決算、賞与資金」など企業の成長に欠かせないさまざまな資金ニーズがありますが、 当行は地域金融機関として健全な資金需要に積極的に対応しております。新技術の開発や新しい分野への事業展開など創造的事業への取り組み を行ういわゆるベンチャー企業に対しては、NBS融資制度による資金面での支援を行っております。また信用保証協会の保証付融資や、各地方公 共団体の制度融資、商工貯蓄共済融資、代理貸付なども幅広く取扱っております。

### 資金の運用

期間や金額など運用ニーズに応じてお使いいただける預金商品を取り揃えております。預入金額が1円以上の「スーパー定期」、10百万円以上の「大口定期預金」(預入期間1ヵ月以上5年以内)、「譲渡性預金 (NCD)」(預入期間1日以上2年以内)をはじめ、普通預金、通知預金、積立定期預金、変動金利定期預金、外貨預金などさまざまな商品のなかからお選びいただけます。なお、預金のほか、国債や投資信託などもお取扱いしております。

### 事務の合理化

インターネットの普及により情報化が進展するなかで、企業と銀行とを通信回線で結び資金移動、振り込み、照会、データ伝送等を行う「パソコンサービス」「バンクテレホンサービス」が着実に普及しております。今後もエレクトロニックバンキングの一層の拡充に努めく最先端の金融サービスを提供してまいります。また、毎月の売上代金、家賃等の回収を集金先の口座から口座振替によりお客さまの口座に入金する「自動会計・代金回収サービス」、コンビニエンスストアを利用して各種料金等の収納を代行する「コンビニ収納サービス」、お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替により該当市町村へ納付を行う「地方税納入サービス」など、お客さまの事務合理化に役立つサービスも提供しております。

### 経営相談・経営情報

資金調達をはじめ、事業承継、新分野への進出、資産の有効活用など企業の抱えるさまざまな経営ニーズに、専門スタッフが的確にお応えしております。このうち、資金調達については、私募債の発行、株式公開のお手伝いをはじめ、M&A、中小創造法等認定手続きなどのコンサルティングを行っております。また、当行のネットワークを活用して収集した業界情報や地域開発情報を企業経営や営業活動にお役立ていただくよう提供しております。

## Pamanashi Chuo Bank Disclosure 2003

### 山梨中央銀行の業務と概要

沿革 ————————————————————————————————————	31
役員	32
組織図 —————	33
事業系統図/連結子会社の状況――	34
業務内容 ————	35
営業のご案内	36
主要手数料	42
店舗一覧———	43

明治7年(1874)

●興益社設立

明治10年(1877)

●第十国立銀行創業

明治28年(1895)

●有信貯金銀行設立

大正10年(1921)

●山梨貯蓄銀行設立

昭和16年(1941)

- ●第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
- ●細田武雄頭取就任

昭和18年(1943)

- ●上原庄治郎頭取就任
- ●山梨貯蓄銀行を合併

昭和21年(1946)

●大森国平頭取就任

昭和22年(1947)

●名取忠彦頭取就任

昭和44年(1969)

●現本店竣工

昭和48年(1973)

●東京証券取引所市場第一部に指定

昭和49年(1974)

●事務センター竣工(現・電算センター)

昭和50年(1975)

●名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任

昭和52年(1977)

●創業100周年

昭和56年(1981)

●創業百年史発刊

昭和58年(1983)

●細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任

昭和60年(1985)

●総預金1兆円突破

昭和61年(1986)

- ●山梨中央保証(株)設立(現·連結子会社) 昭和62年(1987)
- ●山梨中銀リース(株)設立(現・連結子会社)



わが国最古の預金通帳「興産金預り通」



第十国立銀行本店

昭和63年(1988)

●コルレス包括承認銀行へ昇格

平成元年(1989)

- ●本店別館竣丁
- ●第3次オンライン完成

平成2年(1990)

- ●全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始 平成3年(1991)
- ●樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
- ●山梨中銀ディーシーカード(株)設立(現・連結子会社)
- ●創立50周年

平成4年(1992)

●山梨中銀金融資料館オープン

平成5年(1993)

- ●香港駐在員事務所開設
- ●山梨中銀ビジネスサービス(株)設立(現・連結子会社)

平成6年(1994)

●信託代理店業務開始

平成7年(1995)

- ●小林宏武会長に、吉臭信一頭取に就任
- ●研修センター竣工

平成8年(1996)

●山梨中銀キャピタル(株)設立

(現・山梨中銀経営コンサルティング(株))

平成9年(1997)

●総預金2兆円突破

平成10年(1998)

●投資信託窓口販売開始

平成13年(2001)

- ●新・第7次長期経営計画スタート
- ●保険商品窓口販売開始
- ●吉臭信一会長に、小野堅太郎頭取に就任
- ●確定拠出年金業務開始
- ●創立60周年

平成15年(2003)

- ●ローンセンター竣工
- ●山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更(現・連結子会社)

### 役 員

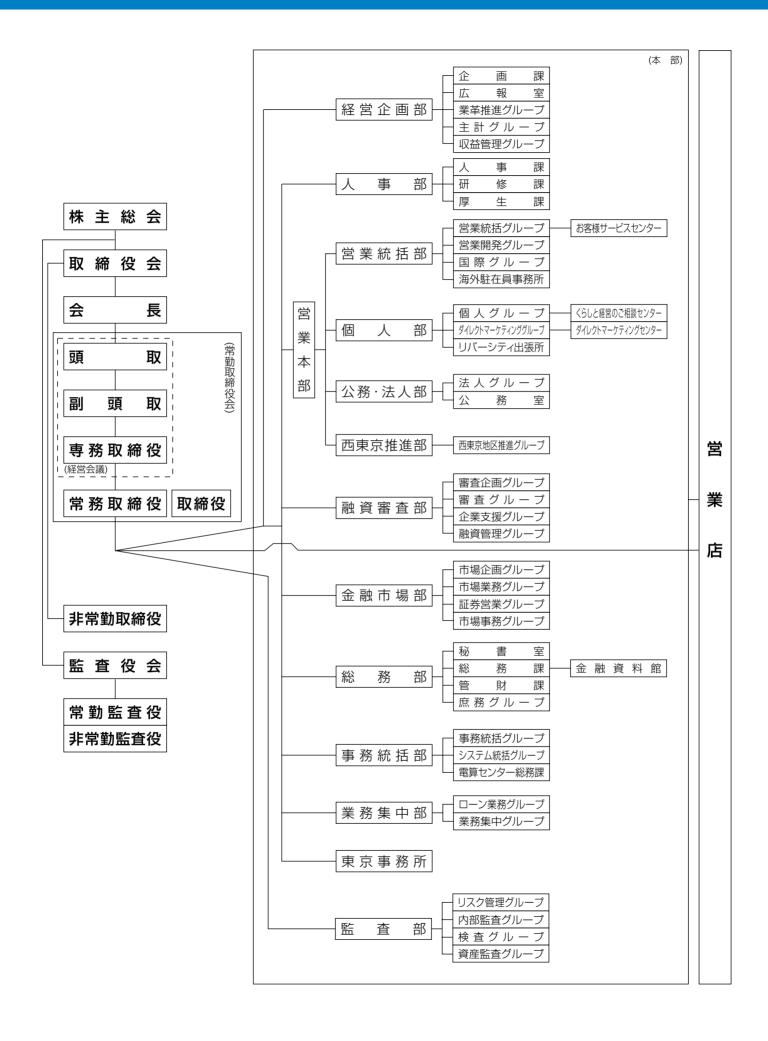
代表取締役会長	ょし <b>吉</b>	ざわ <b>臭</b>	のぶ <b>信</b>	かず
代表取締役頭取	小	の 野		t 郎
専務取締役	ហ	かわ	もと	ひろ
	<b>石</b>	<b>   </b>	<b>東</b>	<b>洋</b>
常務取締役(融資審査部長)		やま 山	まさ <b>正</b>	ひこ <b>彦</b>
常務取締役(営業本部長)	ふる <b>古</b>	ゃ <b>屋</b>	<sub>まさ</sub>	ひこ <b>彦</b>
常務取締役(経営企画部長)	あし	ざわ	는	ひさ
	<b>芦</b>	<b>澤</b>	<b>敏</b>	<b>久</b>
取 締 役	<sup>ほそ</sup>	だ	ぁき	s
	細	<b>田</b>	<b>明</b>	<b>男</b>
取 締 役(監査部長)	いま	むら	<sup>やす</sup>	ひこ
	<b>今</b>	<b>木寸</b>	<b>靖</b>	<b>彦</b>
取 締 役(事務統括部長)	きく	Uま	たか	とし
	<b>菊</b>	<b>嶋</b>	<b>隆</b>	<b>俊</b>
取締一役(紫松阪東京継続業)(王子立長)		ばし <b>橋</b>	zэ 康	<u>ت</u>
取 締 役(金融市場部長)		かわ <b>   </b>	とし <b>俊</b>	ಕ <b>男</b>
取 締 役(東京支店長)	<sub>あか</sub> <b>赤</b>	おか <b>首</b>		たけし 猛
取 締 役 (人事部長)	Uh <b>進</b>	どう <b>藤</b>		なかば
取 締 役(吉田支店長)	<5	<i>f</i> c	ぁき	***
	<b>倉</b>	<b>⊞</b>	<b>明</b>	<b>保</b>
取 締 役 (本店営業部長)	<sup>ふか</sup>	さわ	<sub>よし</sub>	ひこ
	<b>深</b>	<b>澤</b>	嘉	<b>彦</b>
常勤監査役	はい	ばら	ただ	ぁき
	<b>生</b>	<b>原</b>	<b>忠</b>	<b>明</b>
常勤監査役	호	の	たけ	ひこ
	<b>佐</b>	野	<b>武</b>	<b>彦</b>
監 査 役	た <	さがわ	たか	Uげ
	田 <b>草</b>	<b>草川</b>	<b>孝</b>	<b>茂</b>
監 査 役	たけ	だ	とも	ಕ್ರಾ
	<b>武</b>	<b>田</b>	<b>與</b>	光

よし

ざわ

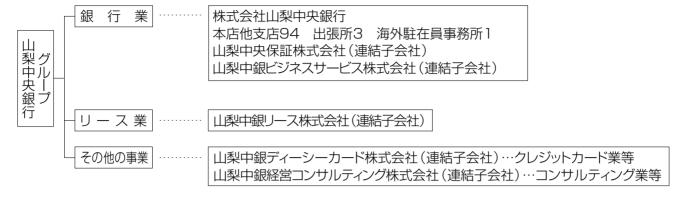
のぼ

かず



### ●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



### ●連結子会社の状況

名 称	住 所	資本金 又は	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)			当行との関	係内容		
設立年月日		出資金		割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携	その他
山梨中央保証 株式会社 昭和61年7月1日	山梨県甲府市	(百万円) 20	信用保証業務等	(%) 50.0 ( 45.0) ( —)	(人) 4 (4)	_	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無	-
山梨中銀リース 株式会社 昭和62年4月6日	山梨県甲府市	20	リース業務等	61.0 ( 56.0) ( —)	4 (4)	_	預貸金取引等 リース取引 事務受託	建物の 一部賃借	無	-
山梨中銀 ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 ( 62.5) ( —)	4 (4)	_	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無	_
山梨中銀 ビジネスサービス 株式会社 平成5年7月2日	山梨県甲府市	10	銀行業務の一部 事務代行業務等	100.0 ( —) [ —]	4 (4)	_	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無	ı
山梨中銀 経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県甲府市	100	コンサルティング 業務等	70.0 ( 65.0) ( —)	4 (4)	_	預貸金取引等 業務受託	建物の 一部賃借	無	_

- (注)1.上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
  - 2.上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、()内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
  - 5.山梨中銀キャピタル株式会社は、平成15年6月に商号変更し、山梨中銀経営コンサルティング株式会社となりました。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

### (a)預金業務

(イ)預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(□)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### (b)貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### (c)商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### (d)有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### (e)内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### (f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### (g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### (h) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引及び証券先物・オプション取引の受託業務を行っております。

### (i)附带業務

- (イ)代理業務
  - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
  - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑤中小企業金融公庫及び住宅金融公庫等の代理貸付業務
  - ⑥信託代理店業務
  - ⑦保険代理店業務
- (ロ)保護預り及び貸金庫業務
- (ハ)有価証券の貸付
- (二)債務の保証(支払承諾)
- (ホ)金の売買
- (へ)公共債の引受
- (ト)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (チ)バンクカード業務
- (リ)コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (ヌ)確定拠出年金業務

# ●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期間
有利な定期預金または公共債と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。 万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の 90%(最高 200 万円)まで自動的にご用立ていたします。		
貯蓄預金	普通預金の手軽さに有利さをプラス、しかも使いたい時に引き出せる出し入れ自由な預金です。お預け入れいただいている残高に応じて金額階層別の有利な金利を適用させていただきます。 お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動 受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しはキャッシュカードが 便利です。	出し入れ自由
当座預金	商取引などに小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。 お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは納税時に限ります)。	入金は自由 出金は納税時
期日指定定期預金	お預け入れ期間に応じた有利な利率で1年ごとの複利計算をいたします。また1年据置後は、元金の一部引き出し(1万円以上)もできます。 お預け入れ金額は300万円未満です。	最長3年 (但し、据置期間1年)
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、市場実勢に応じた自由金利型定期預金です。 お預け入れ金額は1円以上です。	1ヵ月以上5年以内
変動金利定期預金	金利情勢に応じて、預入日から6ヵ月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を有利に運用します。金利は市場実勢に即して決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
利息分割受取型定期預金 (受け取りじょうず)	お預け入れ時にあらかじめ利息受取間隔を決めていただくことにより、満期日前に利息を分割して受け取ることができる定期預金です。お預け入れ金額は300万円以上です。	1年・2年・3年・4年・5年
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、お勤めのかたがたの長期に亘る財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金	期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部払い出しもできますので、不意の出費にも安心です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまの出生時から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積立 ができる目標型積立定期預金です。	6ヵ月以上 18年10ヵ月以内
夢プラン	マイホームの取得や結婚など、お客さまそれぞれの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
エースプラン	65歳の誕生日を満期日に設定する目標型積立定期預金です。満期日以降は、マル優、特別マル優を活用した商品での運用ができます。	6ヵ月以上 20年以内
定期積金(スーパー積金)	毎月一定日に一定の掛金で、無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積立てる「定額式」と、目標金額をお決めいただいて積立てる「目標式」があります。	1年・2年・3年

# ●その他取扱商品

種	類	内容
金の窓口販売		「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g以上100g単位で、「金地金」を直接ご購入いただけるほか「預り証」によるお取扱いもいたします(一部お取扱いをしていない店舗もございます)。

## ●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類		お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
	★自由設計型	マイホーム取得のためのローンです。土地、住宅の購入、新築、増改築資金としてご利用いただけます。 病気やけがによって長期間	5,000万円	35年以内
住宅ローン	★金利選択型	成栄真並としてご利用いてにけます。病気やりかによって長期間働けなくなった場合に、最長で3年間にわたって年間返済額の12分の1相当が毎月支払われる「債務返済支援保険」にもご加入い	5,000万円 (信販会社)	30年以内
	固定金利型	ただけます。※自由設計型では、ライフプランに応じた自由な返済 計画の設定が可能です。	保証の場 合1億円	25年以内
☆ 借り換え専用無 住宅ローン	担保	お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要あ りません。	1,000万円	15年以内
☆ リフォームロー	ン	家の増改築、インテリアの改装、造園など、よりよい住まいづくりの 資金としてご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
公的資金つなき	·ローン	住宅金融公庫融資、年金住宅融資をご利用のかたが、一時的なつ なぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の 範囲内	6ヵ月以内
提携つなぎロー	シ	住宅ローン、社内融資等をご利用のかたが、一時的なつなぎ資金 としてご利用いただけます。	提携先により	異なります。
アパートローン	★金利選択型	アパートの新築や、増改築資金にご利用いただけます。	2億円	30年以内
☆ ニューライフロ	<b>ー</b> ン	結婚、出産、耐久消費財購入などの資金として、お気軽にご利用いただけます。	200万円	5年以内
☆ マイカーローン	,	マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内
☆ <b>教育ローン</b> (証書貸付型)		ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・ 教育のために必要な資金にご利用いただけます。	300万円	10年以内
* 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)		大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金など、必要なとき、 必要な金額を何回でもご利用いただけます。	500万円	14年6ヵ月以内
☆ メモリアルローン		永代使用権、墓石の購入資金など墓地に係る資金にご利用いただ けます。	300万円	5年以内
* 介護ローン		車イス、介護ベッドなどの介護に係る機器の購入資金、また、在宅 介護のための住宅改良資金にご利用いただけます。	300万円	7年以内
保険ローン		損害保険会社の積立型保険への加入に際し、一時払い保険料の 払込資金にご利用いただけます。	300万円	4年6ヵ月以内
保険ローン (増資資金形成プ	ラン型)	既存会社の増資を目的として、損害保険会社の積立型保険加入時 の一時払い保険料の払込資金にご利用いただけます。	1,000万円	4年6ヵ月以内
大型フリーローン	★金利選択型	ご自宅などの不動産の資産価値をより有効に、よりワイドに活かせるローンです。 住宅資金はもちろん、教育資金やレジャー資金な	1億円	30年以内
N±//	*変動金利型	どに幅広くご利用いただけます。	. NOV 1	20 1 5/1 3
* フリーローン		暮らしに、事業に、お使いみちは自由です。 長期で大型、しかも生命保険付ですので安心してご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
カードローン	waku waku	カード1枚で、お気軽にご利用いただけるローンです。	30万円·50万円 100万円	2年毎に更新
<i>,</i> ,	随時返済型 プチローンCARD21	一定の範囲内で何回でもお使いいただけます。	10万円·20万円 30万円 10万円·20万円	3年毎に更新
農家カードローン		農業を営むかた専用のカードローンです。	200万円	3年毎に更新

各種ローンのご利用にあたりましては、金利の変動、ご返済方法など契約内容に留意して計画的なご利用をおすすめします。

## ●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

住宅金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、年金資金運用基金、社会福祉・医療事業団、雇用・能力開発機構、労働福祉事業団、環境事業団、中小企業総合事業団ほか。

<sup>☆</sup>印のローンは、変動金利型と固定金利型がございます。\*印のローンは、お借入期間中、金利情勢の変化に応じて適用金利が変動します。

<sup>★</sup>印のローンは、お借入期間内で変動金利または固定金利を選択できます。

# ●主な事業者向けのローンのご案内

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
リテールパートナー "MAX100" (保証協会保証付)	山梨県信用保証協会との提携により最短半日で審査結果をご回答いたします。 事業に必要な運転資金を無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。	1,000万円	5年以内
ビジネスローン	事業に必要な運転資金を、担保・第三者保証人を不要としてご利用 いただけます。(審査結果は原則3営業日以内にご回答いたします。)	1,000万円	6ヵ月以内
事業者ローン	みなさまの事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設 備近代化などにご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
介護ビジネスローン	介護に携わる事業者のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備 資金としてご利用いただけます。	設備5,000万円 運転1,000万円	設備10年以内 運転 5年以内
ニュービジネス・サポート (NBS)資金	しい事業のにめに、必要は設備負金や連転負金としてご利用いた。 だけます。		設備15年以内 運転 7年以内 設備15年以内 運転10年以内
- 夏期ローン 年末ローン	賞与資金、決算資金など季節資金としてご利用いただけます。	組合4億円、法人·個人2億円 1,500万円	7ヵ月以内
当座貸越ローン (保証協会保証付)	一定の範囲内で、必要な時に、必要な金額を自由にご利用いただ けます。	2億円	2年毎に更新
クイックローン (保証協会保証付)	ご利用方法は当座貸越ローンと同じです。 カードによるお借入れ・ご返済等がご利用いただけます。	1,000万円	2年毎に更新
営業車ローン (保証協会保証付)	営業用車輌の購入資金としてご利用いただけます。	500万円	5年以内
L/Cパック融資制度 (保証協会保証付)	輸入関連の中小企業者のみなさまに、輸入信用状開設など、一連 の輸入金融を安定的・機動的にご提供する制度です。	2億3,500万円	1年以内
農家ローン	農業を営むかたにご利用いただけるローンです。営農資金や住宅	営農資金1,000万円	10年以内
辰豕ローノ	資金としてお使いいただけます。	住宅資金2,000万円	

このほかにも各種ローンをご用意しております。上記ローンを含め詳しくは最寄りの当行本支店窓口へご相談ください。

# ●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県下市町村の制度融資のお取扱いをしております。東京地区店舗では、東京都および各支店所在地の区市制度融資のお取扱いをしております。

# ●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種類	内容
振込サービス	毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振り込みをされる場合、パソコン、磁気テープなどによるお取扱いができるサービスです。
自動会計サービス	毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振り込みするサービスです。
代金回収サービス	集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
コンビニ収納サービス	コンビニエンスストアを利用して代金回収を行います。料金回収業務の効率化にお役立ていただけます。
地方税納入サービス	お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該 当市町村へ納付を行うサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス	お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、振込入金・入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合せにお応えするサービスです。
テレホン振込・振替サービス	お客さまの事務所やご家庭から、プッシュホン又はプッシュホン付ファクシミリを操作していただくだけで、当行 の本支店にある予めご登録いただいた預金口座間の資金移動が、即時に行えるサービスです。
資金集中・配分サービス	同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、あらかじめご指定された内容によって自動的に行うサービスです。各支社等の資金を本社に集中する集中サービスと本社等の資金を各支社に配分する配分サービス、および各支社の預金残高を一定に保つための集中・配分サービスがあります。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、お客さまがパソコンから振込入金・入出金明細・預金残高 などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
専用ソフト	お客さまのパソコンにインストールすることにより、お手持ちのパソコンで各種照会・資金移動等のパソコンサービスや、総合振込、給与振込などをご利用いただけます。
バンクテレホンサービス	エレクトロニックバンキング端末と当行のコンピュータとを接続し、専用回線により振込入金、入出金明細・預金 残高などの照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。

# ●投資信託のご案内

# ○商品ラインナップ

ファンド名・運用会社	分 類	ファンドの特色
<b>野村MMF (愛称:ひまわり)</b> <野村アセットマネジメント>	追加型公社債投信· MMF型	好利回りの内外の公社債に投資を行い、余裕金はコール、割引手形などで運用し安定 した収益の確保をめざします。
<b>UFJパートナーズキャッシュ・</b> <b>ファンド</b> <ufjパートナーズ投信></ufjパートナーズ投信>	追加型公社債投資信託	内外の公社債およびコマーシャルペーパーを主要投資対象とし、元本の安全性に配慮しつつ安定した収益の確保をめざすとともに、コール等で運用を行うことで流動性の確保を図ります。
<b>東京三菱メロディ</b> <東京三菱投信投資顧問>	追加型公社債投信·国内 債券型(3カ月決算型)	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。
<b>野村グローバル・インカム・</b> オープン <野村アセットマネジメント>	追加型株式投信・ バランス型	日本を含む世界先進主要国のソブリン債を中心とした優良クレジットの債券に分散投資 を行い、リスクの低減を図りつつリターンを向上させ、安定した収益の確保をめざします。
グローバル・ソブリン・オープン (3ヵ月決算型) <国際投信投資顧問>	追加型株式投信・ バランス型	世界主要国のソブリン債に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目的に運用を行います。
フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド (愛称:メイフラワー号) <フラングリン・テンブルトン・インベストメンツ>	追加型証券投資信託	米国フランクリン・テンプルトン・インベストメンツが運用する外国籍ファンドへの投資を通じて、ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券へ投資し、インカムゲインを中心として長期的に安定した収益の獲得を目指します。
<b>UFJパートナーズ国内バランス20</b> ( <b>愛称:夢列島20)</b> <ufjパートナーズ投信></ufjパートナーズ投信>	追加型株式投資信託・ バランス型	わが国の株式・債券に分散投資を行う、バランス型のファンドです。原則として各資産への実質投資比率は、国内株式20%、国内債券80%程度とします。
国内債券・株式バランスファンド (愛称:たわわ) <野村アセットマネジメント>	追加型株式投信・ バランス型	わが国の公社債および株式に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンの獲得を目指します。
<b>日経225ノーロード・オープン</b> <興銀第一ライフ・ アセットマネジメント>	追加型株式投信・ インデックス型 (日経225連動型)	わが国の株式を主要投資対象とし、日経平均株価 (日経225) に連動する投資効果を めざして運用を行います。
インデックスファンドTSP <日興アセットマネジメント> <mark>網</mark> 加	追加型株式投資信託・ インデックス型 (TOPIX連動型)	東証株価指数(インデックス)に連動する投資成果をめざします。「インデックスマザーファンドTOPIX」受益証券ならびに東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。
アクティブ・ニッポン(愛称:武蔵) <大和証券投資信託委託> 選品	追加型株式投信·国内 株式型(一般型)	わが国の上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とし、積極的な運用を行います。
ダイワ・バリュー株・オープン ( <b>愛称:底力)</b> <大和証券投資信託委託> (第1)	追加型株式投信·国内 株式型(一般型)	わが国の上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とし、株価水準などから見て 割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
<b>日興エコファンド</b> <日興アセットマネジメント> (発育)	追加型株式投信·国内 株式型(一般型)	国内株式の中から環境問題への対応が優れ、成長が期待できる企業、および環境に関連した事業を行い、成長が期待できる企業の株式に投資を行います。
<b>フィデリティ・日本成長株・ファンド</b> <フィデリティ投信> <mark>優信</mark> <del>頂立</del>	追加型株式投信·国内 株式型(一般型)	わが国の証券取引所に上場されている株式を主要な投資対象とし信託財産の成長を 図ることを目標に積極的な運用を行います。
<b>ノムラ日本株戦略ファンド</b> ( <b>愛称:Big Project-N)</b> <野村アセットマネジメント>	追加型株式投信·国内 株式型(一般型)	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的にわが国株式市場全体のパフォーマンスを上回る投資効果をめざして、積極的な運用を行うことを基本とします。

### は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

# ○サービスのご案内

種類	内容
<b>山梨中銀投信積立</b>	毎月一定額ずつ(1万円以上1千円単位)投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、
(投資信託定時定額購入取引)	お客さまのさまざまな目的に合わせた長期的な資産形成に便利です。

# ●保険商品のご案内

# ○個人年金保険の商品ラインナップ

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
<b>定額年金 S</b> <明治生命 >	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
<b>シリウス プラス</b> <アリコジャパン>	ドル建て定額年金	ドルベースでの将来の年金受取額は確定しています。 為替リスクがありますが、年金受取開始日を延長できるなど柔軟な対応が可能です。
<b>投資型年金D.A.Ⅲ</b> <明治生命>	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証(一時払保険料相当額) があります。
たのしみVA <住友生命>	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、年金受取額には元本保証(一時払保険料相当額) があります。
<b>年金払積立傷害保険</b> <東京海上火災>	年金払積立傷害保険	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 年金受取期間中も所定の傷害補償が継続します。

## ○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。 充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンの返済 をサポートいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

# ●国際業務

	種類	内容
貿	<b>輸出</b> 輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り·取立てのお取扱いをしております。	
易	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取扱いをしております。
両替	大国連員   また、「外員毛能サービス」「外員郵送員取サービス」をご利用いただくことにより、窓口で収扱っていない外担	
	旅行小切手(トラベラーズチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取扱いをしております。
海外	外国への送金	留学のための学費、書籍代金など世界のどこへでもご送金のお取扱いをしております。
海外送金	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定くださればお受取りになれます。
3	外貨融資 (インパクトローン)	外貨で運転資金や設備資金のご融資 (インパクトローン) がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。詳しくはお取扱窓口にご相談ください。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。 外貨定期預金は先物為替予約がご利用になれます。また、10万米ドル未満・10万ユーロ未満の外貨定期預金については、便利な自動継続もお選びいただけます。 利率は海外金融情勢、通貨の種類、お預け入れ期間により異なります。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約に加えて、米ドルのオプション付為替予約のお取扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

みなさまの会社の海外取引やみなさまの海外旅行などをお手伝いするため、海外コルレス網や外国為替取扱店、外貨両替取扱店の充実に努めております。 平成15年3月31日現在、海外コルレス網は、53ヵ国(地域)、180都市、486店舗となり、外国為替取扱店は19ヵ店、外貨両替取扱店は78ヵ店となっております。

# ●証券業務等

種類	内容
公共債の窓口販売および 利付国債(2年・5年・10年)・割引国債(3年)・個人向け国債(変動10年)等の公共債を対象に、新発債の窓 よび既発債のディーリング業務(一般売買・現先取引)の取扱いをしております。	
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取扱いをしております。
国債先物取引および先物 オプション取引の取次ぎ	東京証券取引所における国債先物取引および国債先物オプション取引のお取次ぎをしております。
金融先物取引の取次ぎ	東京金融先物取引所におけるユーロ円3ヵ月金利先物取引、ユーロ円3ヵ月金利先物オプション取引、米ドル・日本円 通貨先物取引のお取次ぎをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段としての社債発行について、担保の受託、募集の受託業務をしております。

# ●その他業務

種類	内容
信託代理店業務	三菱信託銀行、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の信託代理店として、取扱店11ヵ店で信託業務のお取次ぎをいたします。取扱業務は、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、証券代行業務、国民年金基金加入勧奨業務の8種類です。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる新しい年金です。企業型と個人型があります。

# ●各種サービスのご案内

種類	内容
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的に行います。
自動受取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金受取ご予約サービス	年金のお受取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受取手続きや年金に関するさまざまなご相談をお受けするサービスで、安心で豊かなシルバーライフに向けたお手伝いをいたします。
インターネット・モバイル バンキングサービス	ご自宅のパソコンからインターネット経由で残高照会や入出金明細の照会ができます。 また、NTTドコモの「iモード」サービスを使って残高照会やお振り込みができます。
キャッシュカード	当行のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、全国各地の提携金融機関の現金自動取引機でのご預金のお引き出しにご利用いただけます。また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。なお、ご希望により代理人カード、法人カードも発行いたします。
山梨中銀 バンクカード	お買物(クレジットカード)に、お借入れ (キャッシング) に、ご預金のお引き出し・お預け入れにご利用いただける 1 枚3役の便利なカードです。
海外預金引出しサービス	山梨中銀バンクカードを利用して、提携先の海外ATM(世界約100ヵ国40万台)から現地通貨で国内預金のお引き出しができるサービスです。
山梨中銀 ディーシーカード	当行の関連会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。また海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMを利用して、お振り込みができるサービスです。平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振り込みを予約することが可能です。
ATM定期預金 作成サービス	ATMで総合口座の定期預金をお預け入れいただけるサービスです。定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご都合に合わせてお選びいただけます。
月間入払集計サービス	1ヵ月間の入金・出金の集計を通帳に記載するサービスです。ATMでもお申込みできます。
ランクアップサービス	1冊の定期預金通帳にお預りしている複数の定期預金を順次おまとめして、スーパー定期300、大口定期預金など 1ランク上の定期預金に自動的にお書替えいたします。
メールオーダーサービス	キャッシュコーナーに各種申込書と郵便料金受取人払いの封筒を備え付け、郵送により随時お申込みいただける便 利なサービスです。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振り込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	株券・貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜・日曜・祝日など営業時間外のご入金にご利用できます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。また、くらしと経営のご相談センターを設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。

## 内国為替手数料

			当行本支店	 あて		他行ある		
窓口利用			3万円未満	105円				
	窓口利用	同一店舗内	3万円以上	315円	3万	円未満	630円	
		他店あて	3万円未満	315円	3万	i 円以上	840円	
			3万円以上	525円				
		同一店舗内	3万円未満	無料				
	電子媒体での総合振込	问一位部的	3万円以上	無料	3万	円未満	525円	
振込手数料	(データ伝送、MT/FD)	他店あて	3万円未満	210円	3万	円以上	735円	
		他占めて	3万円以上	420円				
	ATM・EBサービス利用	同一店舗内	3万円未満	105円				
	※EB端末利用の場合、		3万円以上	210円	3万	円未満	420円	
	当行本支店あて	他店あて	3万円未満	105円	3万	円以上	630円	
(同一店鋪内)は無料	IE/GO/C	3万円以上	315円					
		同一店舗内 Eバイルバンキング利用 他店あて	3万円未満	無料				
	ー モバイルバンキング利用		3万円以上	無料	3万	円未満	315円	
נותפויל כל ללילול	2, (1,0) (5 (5 ) (3)(3		3万円未満	105円	3万	円以上	525円	
		16/14/50	3万円以上	210円				
送金手数料		420円			630	円		
代金取立手数料		210円		普通扱い 6	30円	至急扱い	840円	
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		630円		630円				
				持込時限内		210円		
給与振込手数料 -	帳票扱い		無料		持込時限外	窓口和同一料	利用の振込手 料金	数料と
サンスペンコーダングイ	電子媒体扱い				持込時限内		105円	
	モナ妹体扱い (データ伝送、MT/FD等)	無料		無料			某体での総合 手数料と同一	

## CD·ATM利用料

	平日の8:00~8:45、18:00以降 土曜日の14:00以降および日曜・祝日	平日の8:45~18:00	土曜日の9:00~14:00
当行カード	105円	無料	無料
他行カード	210円	105円	210円

## 各種発行手数料

		手数料額		
通帳·証書再発行		1冊、1枚	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行		1枚	1,050円	
自己宛小切手発行		1枚	525円	
	定期発行	1通	315円	
残高証明書発行	都度発行	1通	525円	
	会計監査法人制定用紙による発行	1通	1,050円	

## 手形・小切手用紙代

	手数	料額
約束手形·為替手形	50枚綴 1冊	2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,100円
<b>事</b> 手形	割賦販売通知 手形用紙	書 1通 3,150円 1枚 525円

## 貸金庫·夜間金庫手数料

	手数料額		
貸金庫	年間10,080円~37,800円 (貸金庫の大きさによって異なります)		
	使用料(月額)		夜間金庫専用入金帳
夜間金庫	山梨県内地区	4,200円	6,720円(80枚綴)
	東京地区	8,400円	9,720円(00収級)
セーフティバッグ	年間8,820円~10,080円		

## 融資関連手数料

<b>不补弃机/000和工物</b> 的	新規·増額·譲受·追加·差替	31,500円
不動産担保取扱手数料	減額・順位変更・譲渡・一部解除・その他の変更	10,500円

<sup>※</sup>各手数料には消費税等が含まれております。

**M**外国為替取扱店 **個信託代理店業務取扱店 但住宅金融公庫業務取扱店** 上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。外貨両替は東京支店、新宿支店、リバーシティプラザをのぞく全店舗で取り扱っております。 現金自動設備は全店設置済 ◎ 土曜・日曜・祝日稼働 ○ 土曜稼働

## ■山梨県内(85店舗)

# 甲府市 列圖阻本 店 営 業 部 甲府市役所出張所

(055)233-2111

自治会館出張所 (055)235-0441

外信住柳 町 支 店 (055)233-4141 🔾

店 外 東 支 (055)233-6141 (

外信住南 支 店 (055)232-3401 ( 襾 ₹ 店 (055)222-4814 🔘

鱼 県 庁 支 店 (055)235-7727

住玉 母 支 店 (055)226-1821 🔾

> 中央市場支店 (055)228-1748

外 住 書 沼 支 店 (055)232-5731 (

鱼 城 南 支 店 (055)241-8711 ©

住 洒 折 支 店 (055)232-5277 ©

住 和 戸 支 店 (055)235-9711 ©

支 店 住 丰 (055)235-4481 ©

鱼後 支 店 屋 (055)241-1691 ©

外 北 幸 店 (055)252-4817

村 外信住 湯 支 店 (055)252-3428 ©

外 **運甲府駅前支店** (055)224-3445 ©

**囲武 田 通 支 店** (055)253-2135 ©

外 鱼貢 Ш 支 店 (055)228-3355 ©

千 塚 支 店 (055)253-3421 (

北 新 支 店 (055)253-3251 🔾

美術館前支店 (055)222-1381 🔾

匯下 飯 田 支 店 (055)228-5711

勢 支 店 (055)237-8011 〇

### ●店舗外キャッシュコーナー

県庁本館

- 甲府市役所本庁舎前
- アイメッセ山梨 国際交流センター
- ファッションシティ甲府 ◎ いちやまマート貢川
- ◎ 駅ビル
- ◎ 岡島(1階)
- ◎ オギノイーストモール
- オギノ伊勢
- オギノ後屋
- オギノ大里
- ◎ オギノ貢川
- ◎ オギノ国母 ◎ オギノ城東

- (055)235-8763
- ◎ グランパーク ◎ くろがねや住吉
- ◎パセオ
- 山交百貨店
- ◎ 湯村ショッピングセンター
- 県立中央病院
- 市立甲府病院
- 山梨病院
- ○山梨大学
- 山梨文化会館
- 幸町
- ○山宮
  - 甲府NEC
- ◎ 国立田府病院
- ◎ イッツモア塩部

## 山梨市

例偏阻日 下部 支店 (0553)22-1711

> 加納岩支店 (0553)22-8121 🔘

> 東山梨支店 (0553)23-3100 🔘

## ●店舗外キャッシュコーナー

山梨市役所

- 加納岩病院
- 山梨厚生病院
- ◎ オギノ山梨ショッピングセンター

### 塩山市

阻塩 山 支 店 (0553)33-3211 © 外

> 野 支 店 (0553)32-4411 ( 熊野支店は平成15年7月11日の営業をもち まして、塩山支店に統合いたします。キャッ シュコーナーは引き続き営業いたします。

## ●店舗外キャッシュコーナー

- 塩山市役所 東山梨合同庁舎
- オギノ塩山
- サンマート三日市場店
- 塩山駅前
- 塩山市民病院

### 東山梨郡春日居町

**囲春 日 居 支 店** (0553)26-4300 ©

●店舗外キャッシュコーナー

○ オギノ春日居

### 東山梨郡牧丘町

牧 丘 支 店 (0553)35-3155 🔾

### 東山梨郡勝沼町

住 勝 沼 支 店 (0553)44-1133 (

## 東八代郡石和町

阻石 和 支 店 (055)262-2281 (0

阻富 士 見 支 店 (055)262-0071 ©

### ●店舗外キャッシュコーナー

- 石和町役場 東八代合同庁舎
- ◎ 石和サティ
- 日向石和

## 東八代郡御坂町

阻御 坂 支 店 (055)262-3012 ©

## 東八代郡一宮町

宮 支 店 (0553)47-1133 🔘

●店舗外キャッシュコーナー

◎ イッツモア一宮

### 東八代郡八代町

阻人 代 支 店 (055)265-2511 (

## 東八代郡中道町

阻中 渞 支 店 (055)266-5661 ()

●店舗外キャッシュコーナー

○ 食品工業団地

### 西八代郡市川大門町

外信住市 川支店 (055)272-1121 ©

●店舗外キャッシュコーナー

西八代合同庁舎

- サンフーズ市川大門
- ひうが市川大門

### 西八代郡六郷町

鱼六 支 店 (0556)32-2125 🔾

## 西八代郡下部町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 下部町役場

### 南巨摩郡増穂町

**酉青柳支店** (0556)22-2141 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

○ 増穂町役場

### 南巨摩郡鰍沢町

**匪鰍 沢 支 店** (0556)22-1141 ◎

### 南巨摩郡身延町

**囲身 延 支 店** (05566)2-1131 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

身延町役場

○ 身延山

### 南巨摩郡南部町

**酉南 部 支 店** (05566)4-3141 ○

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 南部町役場
  - 南部町役場南部分庁舎

### 南巨摩郡中富町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 中富町役場

### 南巨摩郡早川町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 南アルプス邑プラザ

### 南アルプス市

**囲小笠原支店** (055)282-1141 ◎

**闺白 根 支 店** (055)282-2120 ◎

甲 西 支 店 (055)284-3821 〇

**壐若 草 支 店** (055)282-7311 ○

八 田 支 店 (055)285-4801 ◎

### ●店舗外キャッシュコーナー

- 南アルプス市役所
- 南アルプス市役所甲西支所 南アルプス市役所白根支所
- ◎ おかじま甲西食品館
- おかじま白根食品館
- ◎ オギノ峡西
- 〇 甲西工業団地
- ◎ Jマート八田TDK甲府工場
- ○トキコ
- ◎ 南湖

### 中巨摩郡竜王町

**闽南 竜 干 支 店** (055)276-0511 ◎

**囲竜 干 支 店** (055)276-2031 ◎

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - ◎ 竜王町役場
  - ◎ くろがねや竜王 ルネサステクノロジ甲府事業所

### 中巨摩郡敷島町

**囲敷 島 支 店** (055)277-2331 ◎

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 敷島町役場
  - ◎ オギノ敷島
  - 島上条

## 中巨摩郡玉穂町

**囮医 大 前 支 店** (055)273-1621 ○

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - ◎ イッツ干ア玉穂
  - 山梨大学医学部附属病院

### 中巨摩郡昭和町

**��昭 和 支 店** (055)275-5826 ◎

■ アルプス通り支店 (055)223-3811 ○

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 昭和町役場
  - ◎ イトーヨーカドー甲府昭和
  - ◎ カインズホームFC岡島甲府昭和
  - ◎ 昭和ショッピングモールjOY 国母工業団地

富士通力ンタムデバイス

### 中巨摩郡田富町

**運田 富 支 店** (055)273-2512 ○

国流通センター支店 (055)273-5544

**リバーシティプラザ** (055)274-6133 ◎

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - ◎ アピタ田富
  - ◎ おかじま田富食品館
  - ◎ オギノ田富
  - ◎ オギノリバーシティ
  - ◎ オギノリバーシティ第2

### 菲崎市

图圖阻 韮 崎 支 店 (0551)22-2211 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

韮崎市役所

- 韮崎市立病院
- 社会福祉村
- 韮崎駅前
- ◎ 本町(韮崎支店敷地内)
- 東京エレクトロン
- 東京エレクトロン総合研究所
- ◎ オギノ韮崎ショッピングセンター

### 北巨摩郡双葉町

双 葉 支 店 (0551)28-5811 ◎

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - ◎ イッツモア双葉
  - ◎ 響が丘

### 北巨摩郡須玉町

**国須 玉 支 店** (0551)42-2211 ○

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 須玉町役場

### 北巨摩郡高根町

**囲高 根 支 店** (0551)47-4721 ○

●店舗外キャッシュコーナー

○ 清里バスセンター

### 北巨摩郡長坂町

匪長 坂 支 店 (0551)32-3311 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

## 北巨摩郡小淵沢町

**囲小 淵 沢 支 店** (0551)36-2311 ◎

### 北巨摩郡武川村

匪武 川 支 店 (0551)26-3031 ○

## 北巨摩郡明野村

●店舗外キャッシュコーナー

○ 明野村役場

### 北巨摩郡大泉村

●店舗外キャッシュコーナー

○ 大泉村役場

## 北巨摩郡白州町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 白州町役場

### 富士吉田市

外信(住) 吉  $\blacksquare$ 支 店 (0555)22-3100 ©

> 明 見 支 店 (0555)22-3136 (

店

(0555)22-3221 (

支 (0555)24-5581 © 屋 店 新

囲竜 ヶ丘 支店 (0555)24-7811

### ●店舗外キャッシュコーナー

支

- 富士吉田合同庁舎 富士吉田市役所
- 富士吉田市立病院
- ○本町通り

宫 士

- ◎ 富士急ターミナルビル
- ◎ オギノ富士吉田

### 南都留郡西桂町

小 沼 支 店 (0555)25-2211 🔘

## 南都留郡忍野村

囲忍 野 支 店 (0555)84-3911 (

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 陸上自衛隊北富士駐屯地

### 南都留郡山中湖村

**囲山 中 湖 支 店** (0555)62-2211 ©

### 南都留郡河口湖町

**囲河 口 湖 支 店** (0555)72-2244 ©

小 立 支 店 (0555)72-1300 🔾

### ●店舗外キャッシュコーナー

- ◎ イッツモア赤坂
- ◎ オギノ河口湖
- ◎ 河口湖ショッピングセンター 山梨赤十字病院
- ◎河□

### 南都留郡秋山村

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 秋山村役場

## 都留市

外 住都 留 支 店 (0554)43-2151 ©

> (0554)45-3551 🔘 生 支 店 禾

店 桂 支 (0554)45-5811 ©

- ●店舗外キャッシュコーナー
  - 都留市役所
  - () 南都留合同广舎 おかじま都留食品館
  - ◎ 日向都留
  - ◎ ホームセンターオーツル

### 大月市

月 支 店 (0554)22-3111 © 信阻 大

> 猿 橋 支 (0554)22-2421 🔘

### ●店舗外キャッシュコーナー

北都留合同庁舎

- ◎ ダイエー大月
- ◎ 猿橋駅
- 初狩駅
- 猿橋(猿橋支店駐車場内)
- 鳥沢

### 北都留郡上野原町

**囲上 野 原 支 店** (0554)63-1101

**囲田 町 支 店** (0554)63-6611 0

●店舗外キャッシュコーナー

上野原町役場

- ◎ ダイエー上野原
- 上野原駅前
- 四方津駅前
- () 帝京科学大学

## ■東京都内(13店舗)

## 千代田区

外信 東 京 支 店 (03)3256-3131

### 新宿区

外 倒新 宿 支 店 (03)3342-2231

●店舗外キャッシュコーナー

エステック情報ビル

### 杉並区

(03)3331-0101 ( 囲荻 窪 支 店

## 武蔵野市

囲吉 祥 寺 支 店 (0422)48-8781 🔘

### 調布市

住 調 布 支 店 (0424)85-5211 (

### 小金井市

匯小 金 井 支 店 (042)384-4971 🔘

### 国分寺市

阻国 分 寺 支 店 (042)324-3750 (

●店舗外キャッシュコーナー

() 西国分寺駅

## 立川市

住 立 Ш 支 店 (042)526-1571 🔘

### 日野市

阻日 野 支 店 (042)592-3511 (

●店舗外キャッシュコーナー

○ 平山城址公園駅前

### 八干子市

圖阻八 王 子 支 店 (0426)61-3221 ©

団めじろ台支店 (0426)61-7771

団みなみ野シティ支店 (0426)37-1131 ©

### 武蔵村山市

**囲村 山 支 店** (042)565-0551 ©

## 【ローンスクエア

ローンスクエア甲府 (055)223-8081

ローンスクエア八王子 (0426)61-3369

## ■事務所

東京事務所 (03)3256-3094

## ■海外(1駐在員事務所)

香港駐在員事務所 (852)2801-7010 Yamanashi Chuo Bank

# Disclosure 2003 Contents

当行は、銀行法に基づき作成した貸借対照表及び 損益計算書について「株式会社の監査等に関する 商法の特例に関する法律」に基づき、監査法人 トーマツの監査を受けております。また、(連結)貸借 対照表、(連結)損益計算書、利益処分計算書(連 結剰余金計算書)及び連結キャッシュ・フロー計算 書について、証券取引法第193条の2の規定に基 づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

# 資料編

経営環境と業績	<del></del>
連結情報 ———————	49
連結財務諸表 ——————	50
連結自己資本比率 ——————	56
単体情報 —————	57
主要な経営指標等の推移 ――――	58
財務諸表 —————	59
単体自己資本比率 —————	65
損益 ————————————————————————————————————	66
経営効率	69
預金	<del> 70</del>
貸出金	<del> 7</del> 1
内国為替/国際業務――――	<del> 75</del>
有価証券 —————	<del> 76</del>
デリバティブ取引 ―――――	80
オフバランス取引 ―――――	82
資本/株式――――	83
退職給付関係———	84
決算公告	85

### 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、在庫調整の一巡や輸出の増加による生産の持ち直しなどから、期間の初めには景気の底入れが明らかとなりました。しかし、デフレ圧力の継続や雇用・所得環境の厳しさなどによる国内需要の伸び悩みから、その後は明確な回復の動きがみられず、横這い圏での一進一退が続くなかで、後半には、輸出の鈍化とともに生産の回復基調も後退し、再び停滞色が強まりました。

また、期末にかけてイラク情勢の緊迫化から株価が値下がりし、原油価格の一段の上昇や為替市場における円高圧力の強まりもみられ、先行きへの影響が懸念されるところとなりました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県におきましては、個人消費や設備投資などの需要面に弱い動きが続くとともに、企業の生産活動も、後半にかけて停滞感が強まるなど、全体として厳しい状況にありました。

産業別では、半導体、電子部品など情報技術(IT)関連産業の生産が期間の中頃まで持ち直しましたが、その後は頭打ちから弱含みへと基調が後退しました。また、消費関連の地場産業など、他の多くの業種では、需要の低迷や低価格化の進行による売り上げの不振が続き、状況には一段と厳しさが加わりました。

### 業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループ(当行及び連結子会社)は、銀行業を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融関連業務を幅広く提供し、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、新・第7次長期経営計画「新たなる挑戦-START21」の目標達成に向け、役職員一丸となって業容の拡大、経営の合理化・効率化に努めてまいりました。

(業務等) 営業面では、法人のお客さまに対しては、企業の創業・成長のため、技術アドバイザーや当行中小企業診断士による相談・助言活動の積極展開、本部企業支援部署による再生支援の取り組み強化などに注力してまいりました。また、新商品として、「山梨中銀リテールパートナー "MAX100"」の取扱いを開始するなど中小企業向け融資の拡大を図りました。個人のお客さまに対しては、「ローンスクエア甲府」の開設など住宅ローンを中心とした個人ローンの推進強化を図りました。さらに、多様化する資産運用ニーズにお応えするため、生命保険商品の窓口販売の開始や、投資信託窓口販売商品の追加、個人向け国債の取扱い開始など、預かり資産の増強に注力するとともに、資

産運用の相談業務などを援助する「サポート・ファイナンシャルアドバイザー」を配置し、専門知識を持ったスタッフによる営業支援も行いました。

効率化面では、融資支援システムの拡充や営業支援システムの構築、行内ネットワーク(LAN)の拡大など、情報処理技術を利用して業務の高度化を図るとともに、事務の合理化を推進いたしました。また、営業店事務工程の見直しや本部の業務改革など、行内全般について業務改革の推進に取り組んでまいりました。

(預金)預金は、依然として低金利水準が継続するなか、多様化するお取引先のニーズに応じた金融商品やサービスを提供するとともに、個人預金の獲得に注力するなど積極的な営業活動を推進いたしました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、期中570億円増加し、期末残高は2兆2,365億円となりました。

(貸出金)貸出金は、企業の資金需要が低迷するなか、個人向け貸出を中心に、地域のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中537億円増加し、期末残高は1兆4,566億円となりました

(有価証券) 有価証券は、市場動向や投資環境を注視しながら、効率的な運用に努めました。また、株式市場の低迷が続くなか、保有有価証券の時価の著しい下落に対する多額の減損処理を実施し、資産の健全化に努めました。この結果、期中691億円増加し、期末残高は7,157億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、10.35%となりました。 また、当行は、商法第210条の規定による定時株主総 会の決議に基づき、平成14年9月と平成15年3月に自 己株式486万4千株(20億34百万円)を取得いたしまし た。当行が保有する自己株式は、平成15年3月31日現 在で、合計506万4千株となっております。

(損益) 損益については、貸出金利回り・有価証券利回りの低下を主因に資金運用収益が減少しましたが、貸出金の増強や役務収益の拡大、合理化・効率化による経費の削減に努めるなど、収益力の強化に取り組みました。不良債権処理については、従来から適切な引当を実施しておりますが、当期についても、景気低迷の長期化によるお取引先企業の業績悪化、地価の下落による担保価値減少に対して、引き続き厳格な償却・引当を実施いたしました。また、株式市場低迷に伴う有価証券の減損処理につきましては、翌期以降に影響を及ぼさないよう積極的な対応を図ったことから、当期の費用負担は大幅増加となりました。この結果、誠に遺憾ながら107億2百万円の経常損失(前期比△169億8百万円)、87億82百万円の当期純損失(前期比△

123億22百万円)を計上することとなりました。

(事業の種類別セグメントの業績) 事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、低金利などの影響から前期比31億95百万円減少し453億46百万円、経常利益は、有価証券の減損処理の影響により前期比168億57百万円減少し、△107億75百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比65百万円増加し57億27 百万円となりましたが、景気低迷による不良債権処理 額の増加から、経常利益は前期比88百万円減少し△20 百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比73百万円増加し10 億5百万円、経常利益は前期比41百万円増加し、92百 万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及 び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経 常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情 報及び国際業務経常収益については記載しておりませ ん。

(キャッシュ・フロー) キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金が570億円増加、コールローンが445億円減少、預け金(日銀預け金を除く)が368億円減少する一方、貸出金が537億円増加したことなどから、1,187億円のキャッシュイン(前期比1,189億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を2,206億円行いましたが、売却・償還が1,352億円あったことなどから、871億円のキャッシュアウト(前期比938億円減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の買受け、配当金の支払いなどにより、32億円のキャッシュアウト(前期比22億円減少)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、655億円(前期比284億円増加)となりました。

### 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、深刻な資産デフレが継続するなか、グローバル化や規制緩和が急速に進展し、経営統合や提携・再編の動きが加速するなど、一段と厳しさを増しております。また、本年3月には、金融庁から「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が発表され、地域金融機関においては、中小企業再生に向けた取り組み強化と、健全性の確保及び収益力の強化が求められております。

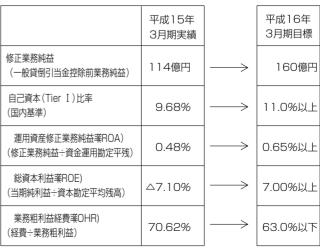
こうした環境下、当行は、現在、新・第7次長期経営

計画「新たなる挑戦-START21」(平成13年4月~平成16年3月)に取り組んでおります。本計画では、今までの営業戦略や地域戦略を抜本的に見直し、市場原理を融合した新しい地域密着・共存共栄の事業モデルの構築を進めるとともに、地域との接点を保ちながら経営効率をさまざまな面から高め、低コストで高収益な企業体質の実現を目指しております。

特に、当行は山梨県内に稠密な店舗網を有しており、 この強みを維持・活用する一方、店舗役割の明確化と エリア営業体制の強化を図り、店舗の機械化や統廃合 も含めた店舗戦略の見直しに取り組んでまいります。 また、金融新時代において、地域で最も信頼される金 融機関を目指し、人材の育成やコンプライアンス(法 令等遵守)の徹底に取り組み、信頼と活力溢れる「新 たな企業風土 | の醸成にも努めてまいります。長期経 営計画も最終年度を迎え、当行及び関連グループ5社 は一丸となって、各種施策の総仕上げに取り組むとと もに、収益力の向上を喫緊の課題として、貸出運用力 の強化、役務収益の増強、経営の合理化・効率化によ る経費の削減を図ってまいります。さらに、多様化・ 高度化する地域のお取引先のニーズに迅速・的確にお 応えし、地域経済活性化に向けた取り組みを強化して まいります。

また、群馬銀行、常陽銀行及び八十二銀行とともに発足した「関東地銀業務研究会」では、合理化施策や新たな事業への取組み等について共同で研究をすすめております。これらの研究・提携を通じて重複投資コストを削減し、さらなる効率経営の実現を目指してまいります。

新・第7次長期経営計画「新たなる挑戦-START21」において、平成16年3月期に達成を目指している経営指標と、平成15年3月期の状況は、以下のとおりであります。



(注)上記の実績及び目標値は、単体ベースの数値であります。

## 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成11年3月期 自 平成10年4月 1日 至 平成11年3月31日	平成12年3月期 自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日	平成13年3月期 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日	平成14年3月期 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日	平成15年3月期 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
連結経常収益	64,727	58,595	56,816	53,490	50,195
連結経常利益(△は連結経常損失)	△15,991	10,846	12,804	6,206	△10,702
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△9,662	6,161	4,434	3,540	△8,782
連結純資産額	111,190	115,585	136,432	131,464	121,230
連結総資産額	2,244,816	2,245,699	2,350,632	2,376,747	2,423,958
1株当たり純資産額	579.37 <sub>円</sub>	608.62 <sub>A</sub>	718.38 <sub>円</sub>	692.32 <sub>m</sub>	655.82 <sub>m</sub>
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△50.34 円	32.14 д	23.35 ฅ	18.64 <sub>円</sub>	△46.64 <sub>円</sub>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	_	_	_	_	_
連結自己資本比率(国内基準)	10.77 %	11.80 %	12.15 %	11.43%	10.35%
連結自己資本利益率	_	5.43 %	3.51 %	2.64%	_
連結株価収益率	_	12.16 倍	15.84 倍	21.50 <sub>倍</sub>	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	127,664	64,473	△201	118,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	△89,179	△98,239	6,721	△87,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	△1,767	△949	△961	△3,242
現金及び現金同等物の期末残高	29,418	66,098	31,450	37,091	65,534

(注) 1.平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3.平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。
4.平成12年3月期から平成14年3月期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成11年3月期及び平成

4. 千頃に半5万朔が9千城14年3万朔などの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は連結当期純損失であり、また潜在株式前を後1株当たり当期純利益」は、同期は連結当期純損失であり、また潜在株式前を後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準の適用にでいる。 1 なお、同会計基準適用によりであります。 なお、同会計基準を必適用によりであります。

1株当たり純資産額 692円6銭

1株当たり当期純利益 18円38銭

6. 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。 なお、当行は国内基準を採用しております。 7.平成11年3月期及び平成15年3月期の「連結自己資本利益率」、「連結株価収益率」は、同期は連結当期純損失であるため記載しておりません。

### リスク管理債権

(期末 単位:百万円、%)

平成14年3月期	平成15年3月期
5,512	7,169
89,969	76,937
295	632
15,847	35,476
111,624	120,215
7.9	8.2
	5,512 89,969 295 15,847 111,624

## リスク管理債権の保全状況

(期末 単位:百万円、%)

	平成14年3月期	平成15年3月期
リスク管理債権額合計	111,624	120,215
担保等及び個別貸倒引当金	96,835	99,223
保全率	86.7	82.5
一般貸倒引当金を含む保全率	96.6	91.2

(注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。

3.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と なる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 連結貸借対照表

(単位:	百万円)

期 別	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)
《資産の部》		
現金預け金	75,571	67,172
コールローン及び買入手形	160,880	116,373
買入金銭債権	41,960	18,105
商品有価証券	391	328
有価証券	646,635	715,742
貸出金	1,402,893	1,456,624
外国為替	197	321
その他資産	19,641	17,801
動産不動産	28,543	28,533
繰延税金資産	16,453	19,111
支払承諾見返	25,069	24,293
貸倒引当金	△41,488	△40.448
資産の部合計	2,376,747	2,423,958

		(単位:白力円)
期 別	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)
《負債の部》		
預金	2,117,699	2,143,916
譲渡性預金	61,724	92,592
コールマネー及び売渡手形	7,554	11,741
借用金	1,197	1,501
外国為替	77	87
その他負債	20,070	16,395
退職給付引当金	10,940	11,563
債権売却損失引当金	377	106
支払承諾	25,069	24,293
〔負債の部合計〕	2,244,711	2,302,197
《少数株主持分》		
少数株主持分	571	531
《資本の部》		
資本金	15,400	_
資本準備金	8,287	_
連結剰余金	97,841	_
その他有価証券評価差額金	9,945	_
計	131,474	_
自己株式	△10	_
〔資本の部合計〕	131,464	_
資本金	_	15,400
資本剰余金	_	8,287
利益剰余金	_	87,875
その他有価証券評価差額金	_	11,782
自己株式	_	△2,116
〔資本の部合計〕	_	121,230
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,376,747	2,423,958

連結損益計算書 (単位: 百万円)

期 別科 目	<b>平成14年3月期</b> (自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日)	平成15年3月期 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
経常収益	53,490	50,195
資金運用収益	42,014	38,201
貸出金利息	27,953	26,830
有価証券利息配当金	10,400	9,105
コールローン利息及び買入手形利息	3,281	1,923
預け金利息	50	33
その他の受入利息	329	308
役務取引等収益	6,181	6,560
その他業務収益	4,800	4,683
その他経常収益	494	750
経常費用	47,284	60,898
資金調達費用	5,740	3,025
預金利息	2,023	892
譲渡性預金利息	95	28
コールマネー利息及び売渡手形利息	142	165
借用金利息	0	17
その他の支払利息	3,479	1,920
役務取引等費用	1,471	1,546
その他業務費用	5,232	5,414
営業経費	27,775	27,096
その他経常費用	7,064	23,815
貸倒引当金繰入額	4,540	5,406
債権売却損失引当金繰入額	87	_
その他の経常費用	2,436	18,409
経常利益(△は経常損失)	6,206	△10,702
特別利益	589	53
償却債権取立益	5	15
その他の特別利益	583	38
特別損失	303	80
動産不動産処分損	281	80
その他の特別損失	21	<u> </u>
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	6,492	△10,729
法人税、住民税及び事業税	3,981	1,607
法人税等調整額	△1,173	△3,504
少数株主利益(△は少数株主損失)	143	△50
当期純利益(△は当期純損失)	3,540	△8,782

# 連結剰余金計算書

	期別	平成14年3月期	平成15年3月期
科目		(自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日)	(自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
連結剰余金期首残高		95,313	<del>_</del>
連結剰余金減少高		1,013	_
配当金		949	_
役員賞与		63	_
当期純利益		3,540	_
連結剰余金期末残高		97,841	_
《資本剰余金の部》			
資本剰余金期首残高		_	8,287
資本剰余金増加高		_	_
資本剰余金減少高			4
資本剰余金期末残高		_	8,287
《利益剰余金の部》			
利益剰余金期首残高		_	97,841
利益剰余金増加高		_	_
利益剰余金減少高		_	9,965
当期純損失		_	8,782
配当金		_	1,133
役員賞与			49
利益剰余金期末残高		_	87,875

# 連結キャッシュ・フロー計算書

_47=	1 1 7 7 — PI <del>7 1</del> —		(単位:白力)
	期 別	平成14年3月期 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日	平成15年3月期 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
I		C 至 干成14平3月31日 2	C 至 干版10年0月01日 2
1	営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益	6,492	△10,729
	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	0,432	210,720
	減価償却費	5,651	5,565
	貸倒引当金の増減(△)額	4,540	△1,039
	債権売却損失引当金の増減(△)額	87	<u></u> 270
	退職給付引当金の増減(△)額	704	622
	資金運用収益	△42,014	△38,201
	資金調達費用	5,740	3,025
	有価証券関係損益(△)	1,278	17,416
	為替差損益(△)	∆97	517
	動産不動産処分損益(△)	373	80
	貸出金の純増(△)減	△56.107	△53,731
	預金の純増減(△)	93,569	26,216
	譲渡性預金の純増減(△)	△57,130	30,867
	借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△206	304
	預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	22,366	36,842
	コールローン等の純増(△)減	10,982	44,506
	コールマネー等の純増減(△)	3,264	4,187
	外国為替(資産)の純増(△)減	132	△124
	外国為替(負債)の純増減(△)	△44	10
	資金運用による収入	43,134	39,572
	資金調達による支出	△7,267	△3,279
	その他	△31,583	19,545
	小計	3,868	121,902
	法人税等の支払額	△4,070	△3,148
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△201	118,753
п	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△183,172	△220,681
	有価証券の売却による収入	57,370	6,792
	有価証券の償還による収入	134,263	128,422
	動産不動産の取得による支出	△1,846	△1,746
	動産不動産の売却による収入	105	96
	投資活動によるキャッシュ・フロー	6,721	△87,115
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	配当金支払額	△949	△1,133
	少数株主への配当金支払額	△2	△2
	自己株式の取得による支出	Δ9	△2,106
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△961	△3,242
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	84	46
V	現金及び現金同等物の増加額	5,641	28,442
VI	現金及び現金同等物の期首残高	31,450	37,091
VII	現金及び現金同等物の期末残高	37,091	65,534

### 平成15年3月期 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社5社

山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 該当ありません。

### 2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4.会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理 しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①動産不動産

動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

動産 2年~20年

また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②リース資産

その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 HU ております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査 定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法によっております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により掲益処理

数理計算」の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期

間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7)債権売却損失引当金の計上基準

㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、 将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計 士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、 金利スワップの特例処理を行っております。

(11)消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用 に計 H. ております。

連結子会社も、主として当行と同一の方法によっております。

### 5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6.連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

### 7.利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### 8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### 会計処理方法の変更

(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。

なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

## 追加情報

#### ·—··········· (外貨建取引等会計基準)

当行は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決算日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

### 平成15年3月期 注記事項

### 連結貸借対照表関係

1.貸出金のうち、破綻先債権額は7,169百万円、延滞債権額は76,937百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は632百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日 から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない ものであります。
- 3.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35.476百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額 の合計額は120.215百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に 基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及 び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は28,715百万円であります。
- 6.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 575百万円

担保資産に対応する債務

預金 960百万円 借用金 335百万円

上記の他、為替決済等の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,105百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,101百万円であります。

7.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は383,005百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが379,505百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金 融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応 じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め ている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

8.動産不動産の減価償却累計額 28,326百万円

9.当行の発行済株式総数

普通株式 189,915千株10.連結会社が保有する当行の株式の数普通株式 5.064千株

### 連結損益計算書関係

1.その他の経常費用には、株式等償却17,196百万円を含んでおります。 2.その他の特別利益は、収用に伴う移転補償金38百万円であります。

### 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係

平成15年3月31日現在

### リース取引関係

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額 動 産 その他 수 計 11,056百万円 1,895百万円 12,952百万円 減価償却累計額 動 産 その他 수 計 5.524百万円 896百万円 6.421百万円 年度末残高 動 産 その他 수 計 5.532百万円 999百万円 6,531百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 1年超 合計 2,120百万円 4,691百万円 6,811百万円

・当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 2.687百万円 減価償却費 2.329百万円 受取利息相当額 354百万円

·利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

### 税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 14,703百万円 有価証券償却 7.331百万円 退職給付引当金 6,152百万円 その他有価証券評価差額金 2,219百万円 減価償却費 879百万円 その他 1,509百万円 繰延税金資産小計 32 796百万円 評価性引当額 △2,043百万円 繰延税金資産合計 30,752百万円 繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △10,140百万円

 その他
 △1,500百万円

 繰延税金負債合計
 △11,640百万円

 繰延税金資産の純額
 19,111百万円

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項 目別の内訳

法定実効税率 41.6% (調整) 718.2% (調整) 718.2% (調整) 718.2% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 公 5.9% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 71.1% 交際費等永久に損金に算入されない項目 公 0.6% その他 20.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.6%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する 平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.60%から40.20 %となりました。この結果、「繰延税金資産」は361百万円減少し、当連結会 計年度に計上された「法人税等調整額」は637百万円増加し、また、「その他 有価証券評価差額金」は275百万円増加しております。

## セグメント情報

資本的支出

### 1.事業の種類別セグメント情報

**平成14年3月期**(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(単位:百万円) その他の事業 消去又は全社 銀行業 リース業 計 連結 I 経常収益 4.566 698 53.490 53,490 (1) 外部顧客に対する経常収益 48.226 (2) セグメント間の内部経常収益 315 1.095 233 1,645 (1.645)48,542 931 計 5,661 55,135 (1,645)53,490 5,593 42.459 880 (1,650)47.284 経常費用 48.934 6,082 51 6,201 6,206 経常利益 68 4 資産、減価償却費及び資本的支出 2,375,599 13.847 11.392 2.400.839 (24.091)2,376,747 資産 減価償却費 1,636 4,014 0 5,651 5,651

4.358

1.819

0

6,178

6,178

(単位・五万四)

**亚成15年3日期**(白 亚成1/年/日10 至 亚成15年3日310)

7	<b>以13年3月朔</b> (日 十)以14年4月1日 王	三十成15年3月31日	)				(単位・日から)
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I	経常収益						_
	(1) 外部顧客に対する経常収益	45,030	4,452	712	50,195	_	50,195
	(2) セグメント間の内部経常収益	315	1,275	292	1,884	(1,884)	
	計	45,346	5,727	1,005	52,079	(1,884)	50,195
	経常費用	56,122	5,747	912	62,782	(1,884)	60,898
	経常利益(△は経常損失)	△10,775	△20	92	△10,702	_	△10,702
П	資産、減価償却費及び資本的支出						
	資産	2,422,628	13,881	11,860	2,448,370	(24,411)	2,423,958
	減価償却費	1,495	4,069	0	5,565	_	5,565
	資本的支出	1,249	3,872	0	5,121	_	5,121

<sup>(</sup>注)1.一般企業の売上高及び営業利益(又は営業損失)に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益(又は経常損失)を記載しております。

- 2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
  - (1)銀行業……銀行業
  - (2)リース業……リース業
  - (3) その他の事業……クレジットカード、ベンチャーキャピタル業

### 2.所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成14年3月期、平成15年3月期とも記載 しておりません。

## 3.国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成14年3月期、平成15年3月期とも記載を省略しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、単体の自己資本比率につきましては65ページに記載しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

	項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
	資本金		15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式払込金		_	_
	資本準備金		8,287	_
	連結剰余金		97,127	_
	資本剰余金		_	8,287
基本的項目	利益剰余金		_	87,413
<b>举</b> 本的项目	連結子会社の少数株主持分		569	528
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	自己株式払込金		_	_
	自己株式(△)		10	2,116
	為替換算調整勘定		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	連結調整勘定相当額(△)		_	_
	<u></u> 計	(A)	121,373	109,513
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相	当額	_	_
	一般貸倒引当金		11,088	10,443
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	_
	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		_	_
	計		11,088	10,443
	うち自己資本への算入額	(B)	7,016	7,027
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	128,339	116,490
	資産(オン・バランス)項目		1,097,030	1,101,184
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目		25,559	23,279
	計	(E)	1,122,590	1,124,463
連結自己資本比率(国内	内基準) = <u>D</u> ×100		11.43%	10.35%

<sup>(</sup>注) 1.告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ·アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

<sup>2.</sup>告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

<sup>(1)</sup>無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

<sup>(2)</sup>一定の場合を除き、償還されないものであること

<sup>(3)</sup> 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

<sup>(4)</sup> 利払い義務の延期が認められるものであること

<sup>3.</sup>告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

<sup>4.</sup>告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

### 平成15年3月期単体決算の状況

(預金)預金は、依然として低金利水準が継続するなか、多様化するお取引先のニーズに応じた金融商品やサービスを提供するとともに、個人預金の獲得に注力するなど積極的な営業活動を推進いたしました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、期中579億円増加し、期末残高は2兆2,410億円となりました。

(貸出金)貸出金は、企業の資金需要が低迷するなか、個人向け貸出を中心に、地域のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中538億円増加し、期末残高は1兆4.693億円となりました。

(有価証券) 有価証券は、市場動向や投資環境を注視しながら、効率的な運用に努めました。また、株式市場の低迷が続くなか、保有有価証券の時価の著しい下落に対する多額の減損処理を実施し、資産の健全化に努めました。この結果、期中690億円増加し、期末残高は7.150億円となりました。

(損益) 損益面については、貸出金利回り・有価証券利回りの低下を主因に資金運用収益が減少しましたが、貸出金の増強や役務収益の拡大、合理化・効率化による経費の削減に努めるなど、収益力の強化に取り組みました。不良債権処理については、従来から適切な引当を実施しておりますが、当期についても、景気低迷の長期化によるお取引先企業の業績悪化、地価の下落による担保価値減少に対して、引き続き厳格な償却・引当を実施いたしました。また、株式市場低迷に伴う有価証券の減損処理については、翌期以降に影響を及ぼさないよう積極的な対応を図ったことから、当期の費用負担は大幅増加となりました。この結果、誠に遺憾ながら経常損失105億98百万円、当期損失87億60百万円を計上することとなりました。

(**店舗**) 店舗については、地域の戦略をまとめあげた「営業店経営プラン」に基づき、店舗役割の明確化、地域共同推進(エリア)営業体制の強化など抜本的な見直しについての検討を始めました。また、店舗外現金自動設備を、双葉町響が丘など2か所に新設する一方、効率化の観点から4か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業店舗数は95本・支店、3出張所、1海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備は135か所となっています。

## 従業員数の推移

(単位:人)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
従 業 員 数	2,034	2,047	1,985	1,922	1,892
嘱託臨時雇員	276	300	337	395	401
新規採用人員	148	70	69	87	77

## 従業員の状況

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
平 均 年 齢	35歳11ヵ月	35歳11ヵ月	36歳3ヵ月	36歳9ヵ月	36歳11ヵ月
平 均 勤 続 年 数	13年7ヵ月	13年8ヵ月	14年2ヵ月	14年8ヵ月	14年9ヵ月
平均給与月額	362,104円	357,576円	361,449円	372,637円	373,652円

## 店舗数の推移

(期末 単位:店)

			平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
本	支	店	95	95	95	95	95
出	張	所	3	4	3	3	3
	合 計		98	99	98	98	98

(単位:百万円)

					(+12 + 12) 1/
	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	58,696	53,077	51,469	48,156	44,870
	△14,976	10,606	12,647	6,169	△10,598
当期純利益(△は当期純損失)	△9,523	6,101	4,444	3,529	△8,760
資本金	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	191,915+株	189,915千株	189,915千株	189,915千株	189,915∓#
純資産額	111,269	115,605	136,462	131,483	121,269
総資産額	2,242,220	2,245,234	2,350,681	2,374,993	2,422,420
総預金残高(譲渡性預金を含む)	2,013,116	2,071,981	2,148,726	2,183,099	2,241,066
預金残高	1,994,006	2,042,281	2,026,071	2,119,974	2,147,074
貸出金残高	1,321,746	1,313,025	1,366,986	1,415,501	1,469,318
有価証券残高	463,609	544,206	668,794	645,991	715,020
	579.78⋳	608.72⊩	718.54 <sub>Pl</sub>	692.42 <sub>円</sub>	656.04 <sub>円</sub>
1株当たり配当額	5.00ฅ	5.00ฅ	5.00∄	6.00ฅ	5.00∄
(内1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益	△49.62ฅ	31.82ฅ	23.40ฅ	18.58ฅ	△46.52ฅ
(△は1株当たり当期純損失)					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	_	_	_	_	_
単体自己資本比率(国内基準)	10.75%	11.76%	12.09%	11.37%	10.31%
自己資本利益率	_	5.37%	3.52%	2.63%	_
株価収益率	_	12.28 <sub>倍</sub>	15.80 <sub>倍</sub>	21.57 <sub>倍</sub>	_
配当性向	_	15.64%	21.36%	32.28%	_

- (注)1.平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
  - 2.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 3.平成15年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成14年11月27日に行いました。
  - 4.平成14年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
  - 5.平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は、期中平均株式数により算出しております。
  - 6.平成12年3月期から平成14年3月期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 平成11年3月期及び平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 7.平成11年3月期及び平成15年3月期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、「配当性向」は、同期は当期純損失であるため記載しておりません。
  - 8.平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
  - 9.平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成14年3月期の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 692円16銭

1株当たり当期純利益 18円32銭

# 貸借対照表

期別	平成14年3月期末	平成15年3月期末
4 目	(平成14年3月31日)	(平成15年3月31日)
《資産の部》		
現金預け金	75,554	67,151
現金	30,063	32,373
預け金	45,490	34,777
コールローン	160,880	116,373
買入金銭債権	40,458	16,477
商品有価証券	391	328
商品国債	391	328
有価証券	645,991	715,020
国債	250,188	314,667
地方債	209,612	201,233
社債	103,720	117,059
株式	53,212	48,094
その他の証券	29,258	33,965
貸出金	1,415,501	1,469,318
割引手形	35,156	28,710
手形貸付	193,943	145,043
証書貸付	922,516	1,010,916
当座貸越	263,884	284,648
外国為替	197	321
外国他店預け	175	301
買入外国為替	20	5
取立外国為替	1	14
その他資産	6,296	4,929
未決済為替貸	483	54
未収収益	2,467	2,285
その他の資産	3,345	2,589
動産不動産	28,523	28,103
土地建物動産	27,453	26,728
建設仮払金	5	416
保証金権利金	1,064	957
繰延税金資産	15,692	18,270
支払承諾見返	25,069	24,293
貸倒引当金	△39,563	△38,167
資産の部合計	2,374,993	2,422,420

期 別	平成14年3月期末	平成15年3月期末
科目	(平成14年3月31日)	(平成15年3月31日)
《負債の部》 預金	2,119,974	2,147,074
当座預金	63,968	61,065
普通預金	769,841	846,275
貯蓄預金	33,285	31,637
	17,127	6,392
通知預金 定期預金		1,130,898
	1,179,385	
定期積金	33,476	29,780
その他の預金	22,889	41,023
譲渡性預金	63,124	93,992
コールマネー	7,554	11,741
外国為替	77	87
売渡外国為替	59	68
未払外国為替	17	18
その他負債	16,392	12,293
未決済為替借	634	285
未払法人税等	1,809	663
未払費用	2,741	2,479
前受収益	757	1,106
従業員預り金	1,878	_
給付補てん備金	29	17
その他の負債	8,541	7,741
退職給付引当金	10,940	11,563
債権売却損失引当金	377	106
支払承諾	25,069	24,293
〔負債の部合計〕	2,243,510	2,301,151
《資本の部》		
資本金	15,400	_
資本準備金	8,287	_
利益準備金	9,405	_
その他の剰余金	88,453	_
任意積立金	83,201	_
役員退職慰労積立金	400	_
行員退職手当基金	20	_
別途積立金	82,781	_
当期未処分利益	5,252	_
その他有価証券評価差額金	9,947	_
自己株式	△10	_
〔資本の部合計〕	131,483	_
資本金		15,400
資本剰余金	_	8,287
資本準備金	_	8,287
利益剰余金	_	87,914
利益準備金	_	9,405
任意積立金	_	85,701
別途積立金	_	85,701
当期未処理損失	_	7,191
		11,783
その他有価証券評価差額金		
自己株式	<del>_</del>	△2,116
〔資本の部合計〕		121,269
負債及び資本の部合計	2,374,993	2,422,420

損益計算書 (単位: address)

期別目	平成14年3月期 (自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日	<b>平成15年3月期</b> 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕
経常収益	48,156	44,870
資金運用収益	42,104	38,273
貸出金利息	28,056	26,916
有価証券利息配当金	10,385	9,091
コールローン利息	3,281	1,923
買入手形利息	0	0
預け金利息	50	33
その他の受入利息	329	308
役務取引等収益	5,308	5,602
受入為替手数料	2,712	2,781
その他の役務収益	2,596	2,821
その他業務収益	233	238
外国為替売買益	196	176
商品有価証券売買益	35	60
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	509	756
株式等売却益	8	120
その他の経常収益	501	635
経常費用	41,986	55,469
資金調達費用	5,738	3,006
預金利息	2,022	891
譲渡性預金利息	96	29
コールマネー利息	142	165
借用金利息	0	_
金利スワップ支払利息	21	8
その他の支払利息	3,455	1,912
役務取引等費用	1,733	1,948
支払為替手数料	549	566
その他の役務費用	1,184	1,381
その他業務費用	103	336
国債等債券売却損	103	336
国債等債券償還損	0	_
営業経費	28,016	27,417
その他経常費用	6,394	22,761
貸倒引当金繰入額	3,997	4,476
貸出金償却	132	119
株式等売却損	24	8
株式等償却	1,176	17,155
債権売却損失引当金繰入額	87	_
その他の経常費用	975	1,000
経常利益(△は経常損失)	6,169	△10,598

(62ページへ続く)

(61ページより続く)

損益計算書

(単位:百万円)

期別科目	平成14年3月期 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日	平成15年3月期 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
特別利益	36	39
償却債権取立益	1	1
その他の特別利益	34	38
特別損失	280	80
動産不動産処分損	280	80
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	5,925	△10,639
法人税、住民税及び事業税	3,624	1,534
法人税等調整額	△1,228	△3,413
当期純利益(△は当期純損失)	3,529	△8,760
前期繰越利益	2,197	2,038
中間配当額	474	468
当期未処分利益(△は当期未処理損失)	5,252	△7,191

利益処分計算書

期別科目	平成14年3月期 [株 主 総 会 承 認 日 平成14年6月27日	平成15年3月期 【株主総会東認日 平成15年6月27日
当期未処分利益(△は当期未処理損失)	5,252	△ <b>7,191</b>
任意積立金取崩額	420	8,800
別途積立金取崩額	_	8,800
役員退職慰労積立金取崩額	400	_
行員退職手当基金取崩額	20	<u> </u>
計	5,672	1,608
利益処分額	3,634	462
配当金	664	462
役員賞与金	(1株につき3円50銭) 49	(1株につき2円50銭) —
(うち監査役賞与金)	(8)	(—)
任意積立金	2,920	<u> </u>
別途積立金	2,920	_
次期繰越利益	2,038	1,146

### 平成15年3月期

### 重要な会計方針

### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理して おります。

### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4.動産不動産の減価償却の方法

動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年

動 産 2年~20年

### 5.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産·負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6.引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査 定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

### (3) 債権売却損失引当金

(㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、 将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上し ております。

## 7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

### 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 会計処理方法の変更

(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号) が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。

なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における 貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行 規則により作成しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

### 追加情報

### (外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適 用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計 処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として 行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売 為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日 の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替ス ワップ取引であります。

### 平成15年3月期

### 注記事項

### 貸借対照表関係

1.子会社の株式総額 10百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2.貸出金のうち、破綻先債権額は6,980百万円、延滞債権額は75,957百万円で

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続している ことその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないも のとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。 以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務 者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は592百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か ら3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35.409百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額 の合計額は118,940百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基 づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び 買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は28,715百万円であります。
- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会 計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計 処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、97,878百万円でありま ₫,
- 8.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 240百万円

担保資産に対応する債務

960百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用と して、有価証券101,105百万円、及びその他資産(現金)33百万円を差し入

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がな い限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ れらの契約に係る融資未実行残高は315,339百万円であります。このうち原 契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 311,839百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受け た融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けら れております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担 保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき 顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

10.動産不動産の減価償却累計額 28.237百万円 11.動産不動産の圧縮記帳額 1.091百万円

(当期圧縮記帳額 一百万円)

12.会社が発行する株式の総数

398.000千株 普通株式

発行済株式総数

189,915千株

13.商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加 した純資産額は11,783百万円であります。

14.会社が保有する自己株式の数

5,064千株 普诵株式

15.取締役及び監査役に対する金銭債権総額 32百万円

### 指益計算書関係

その他の特別利益は、収用に伴う移転補償金38百万円であります。

### リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額

NO STATE OF THE PARTY		
動産	その他	合 計
5,290百万円	85百万円	5,375百万円
減価償却累計額相当額	į	
動産	その他	合 計
2,747百万円	11百万円	2,759百万円
期末残高相当額		
動産	その他	合 計
2,542百万円	73百万円	2,616百万円
・未経過リース料期末残高	局相当額	
1年内	1年超	合 計
1,041百万円	1,697百万円	2,739百万円
・当期の支払リース料、減値	価償却費相当額及びす	5払利息相当額
支払リース料		1,207百万円
減価償却費相当額		1,052百万円
支払利息相当額		172百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ·利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によっております。

### 税効果会計関係

繰

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	13,850百万円
有価証券償却	7,291百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,152百万円
その他有価証券評価差額金	2,218百万円
減価償却費損金算入限度超過額	870百万円
その他	1,411百万円
繰延税金資産小計	31,795百万円
評価性引当額	△1,884百万円
繰延税金資産合計	29,910百万円
延税金負債	
= = U + I=== V == I=++= A	

その他有価証券評価差額金 △10,140百万円 その他 △1,500百万円

繰延税金負債合計 △11,640百万円 繰延税金資産の純額 18,270百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差 異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率

41.6%

(調整) 評価性引当額 △18.3% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 △5.9% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.1% △0.5% 交際費等永久に損金に算入されない項目 その他  $\triangle 0.4\%$ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.6%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15 年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の 法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に 変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税 標準とする税金には該当しないことになります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する 平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.60%から40.20%とな りました。この結果、「繰延税金資産」は361百万円減少し、当事業年度に計 上された「法人税等調整額」は637百万円増加し、また、「その他有価証券評 価差額金」は275百万円増加しております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

	項目	平成14年3月31日	平成15年3月31日	
	資本金	15,400	15,400	
	うち非累積的永久優先株	_	_	
	新株式払込金	_	_	
	資本準備金	8,287	8,287	
	その他資本剰余金	_	_	
	利益準備金	9,405	9,405	
甘卡的项目	任意積立金	85,701	76,901	
基本的項目	次期繰越利益	2,038	1,146	
	その他	_	_	
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_	
	自己株式払込金	_	_	
	自己株式(△)	10	2,116	
	営業権相当額(△)	_	_	
	≣† (A)	120,821	109,023	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	_	-	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_	
	一般貸倒引当金	10,460	9,540	
	負債性資本調達手段等	_	_	
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)	_	_	
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	_	_	
	計	10,460	9,540	
	うち自己資本への算入額 (B)	7,018	7,032	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	127,789	116,004	
	資産(オン・バランス)項目	1,097,467	1,101,848	
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目	25,559	23,279	
	計 (E)	1,123,027	1,125,127	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E}$ × 100 11.37% 10.31%				

<sup>(</sup>注)1.告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証 券を含む。) であります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3.告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。 4.告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

<sup>2.</sup>告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

部門別損益の内訳 (単位:百万円、%)

		平成14年3月期	平成15年3月期
	資金運用収支	36,225	35,066
国内業務部門	役務取引等収支	3,537	3,620
業務	その他業務収支	△67	△274
部門	業務粗利益	39,695	38,412
	業務粗利益率	1.74	1.66
	資金運用収支	140	199
国際業務部門	役務取引等収支	37	34
業務	その他業務収支	196	177
部門	業務粗利益	375	411
	業務粗利益率	0.21	0.27
合	業務粗利益	40,070	38,823
	一般貸倒引当金繰入額	△691	△920
計	経費	28,016	27,417
<u>=</u> 1	業務純益	12,745	12,326

<sup>(</sup>注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

# 役務取引の状況

(単位:百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期
	役務取引等収益	5,233	5,526
	うち 預金・貸出業務	1,501	1,642
玉	為替業務	2,637	2,706
内	証券関連業務	195	238
業 務	代理業務	528	557
部	保護預り・貸金庫業務	181	187
門	保証業務	30	42
	役務取引等費用	1,696	1,906
	うち 為替業務	513	527
	役務取引等収益	75	75
	うち 預金・貸出業務	_	_
玉	為替業務	73	74
際	証券関連業務	_	_
業 務	代理業務	_	_
部	保護預り・貸金庫業務	_	_
門	保証業務	1	1
	役務取引等費用	37	41
	うち 為替業務	35	38

<sup>(</sup>注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup>特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位:百万円、%)

			平成14年3月期		平成15年3月期			
			平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
			(157,818)	(202)		(127,370)	(78)	
	資金運	用勘定	2,276,539	38,173	1.67	2,308,838	35,860	1.55
	うち	貸出金	1,362,656	27,518	2.01	1,404,918	26,685	1.89
		商品有価証券	297	0	0.09	987	0	0.01
		有価証券	642,149	10,183	1.58	652,537	8,849	1.35
玉		コールローン	87,468	53	0.06	95,562	28	0.03
内		買入手形	1,090	0	0.02	1,775	0	0.00
業		買現先勘定	_	_	_	_	_	_
務		預け金	226	0	0.02	245	0	0.00
部			( -)	( -)		( -)	( -)	
門	資金調	達勘定	2,174,697	1,948	0.08	2,214,359	794	0.03
	うち	預金	2,020,982	1,792	0.08	2,135,337	754	0.03
		譲渡性預金	150,598	96	0.06	78,323	29	0.03
		コールマネー	72	0	0.00	248	0	0.00
		売渡手形	_	_	_	_	_	_
		売現先勘定	_	_	_	_	_	_
		コマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
		借用金	2	0	0.09	_	_	_
			( -)	( -)		( -)	( -)	
	資金運	用勘定	174,008	4,133	2.37	147,315	2,490	1.69
	うち	貸出金	11,761	538	4.57	9,322	230	2.47
		商品有価証券	_	_	_	_	_	_
		有価証券	9,193	202	2.20	11,948	241	2.02
		コールローン	95,814	3,227	3.36	101,180	1,894	1.87
玉		買入手形	_	_	_	_	_	_
際		買現先勘定	_	_	_	_	_	_
業		預け金	53,459	50	0.09	21,100	33	0.15
務			(157,818)	(202)		(127,370)	(78)	
部	資金調	達勘定	170,815	3,992	2.33	146,260	2,290	1.56
門	うち	預金	8,799	229	2.61	9,921	136	1.37
		譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
		コールマネー	4,088	142	3.49	8,868	165	1.86
		売渡手形	_	_	_	_	_	_
		売現先勘定	_	_	_	_	_	_
		コマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_
		借用金	_	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) [国内業務部門]

<sup>1.</sup> 国内業務部門は、国内店の円建取引であります。

<sup>2.</sup> 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 6,018百万円、 平成15年3月期 6,277百万円)を控除して表示しております。

<sup>3. ( )</sup>内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。 (国際業務部門)

<sup>1.</sup> 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup> 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 18百万円、 平成15年3月期 18百万円)を控除して表示しております。

<sup>3. ( )</sup>内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

<sup>4.</sup> 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

# 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

		平成14年3月期			平成15年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国業務部門	受取利息	915	△4,175	△3,259	541	△2,853	△2,312
内門	支払利息	83	△1,857	△1,773	35	△1,189	△1,154
国 業務部門	受取利息	325	△836	△511	△634	△1,008	△1,643
部際門	支払利息	231	△596	△365	△573	△1,128	△1,702

<sup>(</sup>注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 7. 国内保護の間間の国際による場合を表現している。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。 2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

# 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
給料·手当	12,474	12,111
退職給付費用	1,561	1,545
福利厚生費	110	99
減価償却費	1,636	1,494
土地建物機械賃借料	1,657	1,799
営繕費	94	61
消耗品費	523	461
 給水光熱費	352	315
 旅費	61	59
	604	572
広告宣伝費	268	222
租税公課	1,247	1,166
その他	7,424	7,506
合 計	28,016	27,417

# その他業務損益の内訳

		平成14年3月期	平成15年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	35	60
	国債等債券売却損益	△103	△336
	その他	1	0
門	計	△67	△274
国際業務部門	外国為替売買損益	196	176
	国債等債券売却損益	_	_
	その他	0	0
	計	196	177
	合 計	129	△97

<sup>(</sup>注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

## 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

		平成14年3月期	平成15年3月期
国 業	資金運用利回り	1.67	1.55
国業務部 四月	資金調達原価	1.35	1.25
内 門	総資金利鞘	0.32	0.30
国業	資金運用利回り	2.37	1.69
国業務部	資金調達原価	2.60	1.88
際門	総資金利鞘	△0.23	△0.19

<sup>(</sup>注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位:%)

		平成14年3月期	平成15年3月期
	経常利益率	0.26	△0.44
総資産利益率(ROA)	当期純利益率	0.14	△0.36
<b>※土利米売 (DOE)</b>	経常利益率	4.60	△8.38
資本利益率(ROE)	当期純利益率	2.63	△6.93

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=

経常(当期純)利益

(期首総資産+期末総資産)÷2 ×100

2.資本経常(当期純)利益率=

経常 (当期純) 利益  $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{(期首資本の部合計+期末資本の部合計)÷2}} \times 100$ 

経費率

(単位:%)

	平成14年3月期	平成15年3月期		
業務粗利益経費率(OHR)	69.91	70.62		

## 1店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
	22,979	23,590
貸出金	14,900	15,466

<sup>(</sup>注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。 2.出張所を除いた店舗数により算出しております。

## 従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
預金	1,204	1,255
貸出金	780	823

<sup>(</sup>注)1.預金額には譲渡性預金を含んでおります。 2.従業員数は期中平均人員を使用しております。

## 預貸率·預証率

(単位:%)

	平成14:	年3月期	平成15年3月期			
	期末	期中平均	期末	期中平均		
- 国内業務部門 預貸率	64.62	62.74	65.46	63.46		
国際業務部門	116.67	133.66	85.79	93.96		
合 計	64.83	63.03	65.56	63.60		
 国内業務部門 預証率	29.21	29.57	31.37	29.47		
国際業務部門	118.43	104.48	144.30	120.43		
合 計	29.59	29.87	31.90	29.88		

<sup>(</sup>注)国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

## 預金者別預金残高

<b>经</b> 残局			(期末 単位:百万円、%)			
	平成14年3月期	構成比	平成15年3月期	構成比		
	1 500 077	70.40	1 500 010	70.00		

個人預金	1,533,977	72.40	1,566,216	72.99
法人預金	402,569	19.00	402,317	18.75
その他	182,094	8.60	177,199	8.26
	2,118,642	100.00	2,145,732	100.00

<sup>(</sup>注)譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 預金科目別残高

預:	預金科目別残高 (単位: 百万円、%)									
				平成145	丰3月期			平成15年	∓3月期	
			期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
		流動性預金	884,223	41.89	767,544	37.98	945,371	44.25	923,210	43.23
国		うち 有利息預金	820,254	38.85	719,701	35.61	884,305	41.39	871,956	40.83
内	預	定期性預金	1,212,861	57.46	1,242,101	61.46	1,160,679	54.33	1,186,769	55.58
業		うち 固定自由金利定期預金	1,178,384	55.82	1,203,529	59.55	1,130,037	52.89	1,154,470	54.06
	金	変動自由金利定期預金	845	0.04	974	0.04	738	0.03	797	0.03
務	312	その他	13,792	0.65	11,336	0.56	30,424	1.42	25,357	1.19
部		計	2,110,876	100.00	2,020,982	100.00	2,136,474	100.00	2,135,337	100.00
門	譲渡性預金		63,124		150,598		93,992		78,323	
	合 計		2,174,001		2,171,580		2,230,466		2,213,660	
		流動性預金	_	_	_	_	_	-	_	_
国	ᅏ	うち 有利息預金	_	_	_	_	_	_	_	_
際	預	定期性預金	_	_	_	_	_	_	_	_
業		うち 固定自由金利定期預金	_	_	_	_	_	-	_	_
	金	変動自由金利定期預金	_	_	_	_	_	-	_	_
務		その他	9,097	100.00	8,799	100.00	10,599	100.00	9,921	100.00
部		計	9,097	100.00	8,799	100.00	10,599	100.00	9,921	100.00
門		譲渡性預金	_		_		_		_	
		合 計	9,097		8,799		10,599		9,921	
		総 合 計	2,183,099		2,180,380		2,241,066		2,223,581	

<sup>(</sup>注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に 含めております。

固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

# 定期預金の残存期間別残高

	種類	期間期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6 ヵ月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
	朝預金	平成14年3月31日	369,548	205,422	410,316	83,776	44,202	9,584	1,122,851
<b>Æ</b> 疗	対が、	平成15年3月31日	336,991	206,657	411,807	61,217	44,628	9,534	1,070,836
	うち固定自由金利 定期預金	平成14年3月31日	369,341	205,416	410,130	83,453	43,930	9,584	1,121,856
		平成15年3月31日	336,777	206,531	411,732	60,978	44,426	9,534	1,069,980
	うち変動自由金利 定期預金	平成14年3月31日	57	6	186	322	272	_	845
		平成15年3月31日	96	125	75	239	202	_	738
	うちその他	平成14年3月31日	149	_		_	_	_	149
	フラ·CのIB	平成15年3月31日	118	_	_	_	_	_	118

<sup>(</sup>注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

<sup>2.</sup>流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

<sup>3.</sup>定期性預金=定期預金+定期積金

<sup>4.</sup>国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

# 貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成14年3月期		平成15年3月期	
		期末残高	平 均 残 高	期末残高	平 均 残 高
国内業務部門	手形貸付	183,329	183,117	135,950	146,586
	証書貸付	922,516	912,773	1,010,916	981,080
	当座貸越	263,884	231,308	284,648	247,966
	割引手形	35,156	35,456	28,710	29,284
	計	1,404,887	1,362,656	1,460,225	1,404,918
国際業務部門	手形貸付	10,614	11,761	9,093	9,322
	証書貸付	_	_	_	_
	当座貸越	_	_	_	_
	割引手形	_	_	_	_
	計	10,614	11,761	9,093	9,322
		1,415,501	1,374,417	1,469,318	1,414,241

<sup>(</sup>注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に 含めております。

## 貸出金業種別内訳

(期末 単位:百万円、%)

	平成14年3月期	構成比	平成15年3月期	構成比
製造業	190,132	13.43	_	_
農業	8,076	0.57	_	_
林業	507	0.04	_	_
漁業	58	0.00	_	_
鉱業	4,045	0.28	_	_
建設業	108,901	7.69	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	50,068	3.54	_	_
運輸·通信業	42,002	2.97	_	_
卸売·小売業、飲食店	191,210	13.51	_	_
金融·保険業	75,839	5.36	_	_
不動産業	127,761	9.03	_	_
サービス業	173,554	12.26	_	_
国·地方公共団体	113,971	8.05	_	_
その他	329,370	23.27	_	_
合 計	1,415,501	100.00	_	_
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_
製造業	_	_	200,719	13.66
農業	_	_	7,579	0.52
林業	_	_	416	0.03
漁業	_	_	27	0.00
鉱業	_	_	3,761	0.25
建設業	_	_	111,804	7.61
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	48,899	3.33
情報通信業	_	_	5,023	0.34
運輸業	_	_	40,197	2.73
卸売·小売業	_	_	164,516	11.20
金融·保険業	_	_	117,229	7.98
不動産業	_	_	143,685	9.78
各種サービス業	_	_	177,761	12.10
国·地方公共団体	_	_	89,656	6.10
その他	_	_	358,039	24.37
	_	_	1,469,318	100.00
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」 に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月期は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期は改訂後の日本標準産業分類の区分に 基づき記載しております。

<sup>2.</sup>国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(期末	単位	:	百万円)
(707)//	+14	•	

種	類	期間期別	1年以下	1 年 超 3年以下			7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
ATU A		平成14年3月31日	523,987	202,383	147,383	77,108	257,095	207,543	1,415,501
貸出金		平成15年3月31日	557,182	213,751	143,360	73,872	278,968	202,184	1,469,318
うち変動金	<b>∓</b> II	平成14年3月31日		128,351	89,285	43,255	133,678	67,452	
フラ友勤並	ሆነ	平成15年3月31日		131,908	85,054	41,031	124,545	61,506	
うち固定金	<b>£</b> II	平成14年3月31日		74,032	58,097	33,852	123,416	140,090	
フラ回た並	ניז	平成15年3月31日		81,843	58,306	32,840	154,423	140,677	

<sup>(</sup>注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別内訳

(期末 単位:百万円、%)

	平成14年3月期	構成比	平成15年3月期	構成比
設備資金	538,107	38.02	548,285	37.32
運転資金	877,394	61.98	921,033	62.68
	1,415,501	100.00	1,469,318	100.00

## 中小企業等向け貸出残高

(期末 単位:百万円、%)

	平成14年3月期	平成15年3月期
中小企業等向け貸出	957,622	964,008
総貸出に対する比率	67.65	65.60

<sup>(</sup>注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
消費者ローン	41,564	38,460
住宅ローン	268,874	302,479
	310,438	340,940

## 貸出金担保別内訳

(期末 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
	十八八十八月朔	十八八十八円
有価証券	9,851	8,520
· 債権	44,310	45,068
商品	32	31
 不動産	405,023	422,462
その他	_	_
計	459,218	476,083
保証	478,071	505,816
信用	478,211	487,418
	1,415,501	1,469,318
(うち劣後特約付貸出金)	( -)	( -)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
有価証券	1	3
債権	370	210
商品	-	_
不動産	589	670
その他	_	_
計	961	885
保証	23,497	22,882
信用	610	524
合 計	25,069	24,293

## 引当金等の内訳

平成15年3月期 (単位:百万円)

	区分	期首残高	当期増加額	当 期 》	域 少 額	期末残高 摘 要	協善
	<u> </u>	州日戊同	当别恒加朗	目的使用	その他	一	河 女 ————————————————————————————————————
岱	一般貸倒引当金	10,460	9,540	-	<b>%</b> 10,460	9,540	※洗替による取崩額
劐	個別貸倒引当金	29,102	28,626	5,872	23,230	28,626	※主として税法による取崩額
貸倒引当金	うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	
217	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	
債	権売却損失引当金	377	_	270	_	106	
	合 計	39,940	38,167	6,143	33,690	38,273	

平成14年3月期 (単位:百万円)

	区分	期首残高	当期増加額	当期》	載少額	期末残高	摘要
	<u></u>		一种相加铁	目的使用	その他	州 小 戊 同	河 女 女 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
岱	一般貸倒引当金	11,151	10,460	_	<b>※</b> 11,151	10,460	※洗替による取崩額
貸倒引当金	個別貸倒引当金	29,595	29,102	5,181	<b>*</b> 24,414	29,102	※主として税法による取崩額
길	うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	
717	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	
債	権売却損失引当金	289	87	_	_	377	
	合 計	41,037	39,651	5,181	35,566	39,940	

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
貸出金償却額	132	119

### 特定海外債権残高

該当ありません。

## 金融再生法開示債権

(期末	単位:	百万円)
-----	-----	------

	平成14年3月期	平成15年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,586	27,810
危険債権	71,954	56,255
要管理債権	15,998	36,001
小計	112,539	120,067
正常債権	1,329,649	1,374,720
合 計	1,442,188	1,494,788

- (注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
  - 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
  - 2.危険債権
    - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
  - 3.要管理債権
    - 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
  - 4.正常債権
  - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### リスク管理債権

リ人グ官埕頂権(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	平成14年3月期	貸出金残高比	平成15年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	5,398	0.3	6,980	0.4
延滞債権額	89,020	6.2	75,957	5.1
3ヵ月以上延滞債権額	263	0.0	592	0.0
貸出条件緩和債権額	15,758	1.1	35,409	2.4
	110,441	7.8	118,940	8.0

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
  - 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、15ページをご覧ください。

## 業種別リスク管理債権

(期末 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	110,441	_
製造業	16,693	_
農業	259	_
林業	33	_
漁業	_	_
鉱業	_	_
建設業	24,043	_
電気・ガス・熱供給・水道業	135	_
運輸·通信業	3,098	_
卸売·小売業、飲食店	29,376	_
金融·保険業	6	_
不動産業	14,671	_
サービス業	16,825	_
国·地方公共団体	_	_
その他	5,298	_
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	_	118,940
製造業	_	16,924
農業	_	309
林業	_	96
漁業	_	_
鉱業	_	_
建設業	_	25,569
電気・ガス・熱供給・水道業	_	120
情報通信業	_	562
運輸業	_	5,297
卸売·小売業	_	25,812
金融·保険業	_	256
不動産業	_	16,013
各種サービス業	_	21,534
国·地方公共団体	_	_
その他	_	6,443

<sup>(</sup>注)平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、各業種別の残高は、平成14年3月期は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

## 内国為替取扱高

(年間 単位:千口、億円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
	各地へ	口数	7,190	7,275
送金為替	向けた分	金額	69,903	61,125
為替	各地より	口数	6,678	6,734
	受けた分	金額	65,959	56,575
	各地へ	口数	2,004	1,840
代金取立	向けた分	金額	19,725	16,875
取立	各地より	口数	2,030	1,863
	受けた分	金額	22,514	18,784
	合 計	口 数	17,903	17,714
	ц рі	金額	178,102	153,361

## 外国為替取扱高

(年間 単位:百万米ドル)

		平成14年3月期	平成15年3月期
仕向為替	売渡為替	628	646
江河参	買入為替	554	511
*#./ <del>.</del> /	支払為替	209	130
被仕向為替	取立為替	5	3
合	計	1,398	1,291

# 外貨建資産残高

(期末 単位:万米ドル)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国内店	88,980	98,451
海外店	_	_
合 計	88,980	98,451

<sup>(</sup>注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高 (単位:百万円、%)

			平成14年3月期				平成155	年3月期		
			期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
	[	国債	250,188	39.38	232,834	36.26	314,667	44.97	263,875	40.44
玉	İ	地方債	209,612	33.00	219,356	34.16	201,233	28.76	204,626	31.36
内業	7	社債	103,720	16.33	97,250	15.14	117,059	16.73	106,369	16.30
国内業務部門	7	朱式	53,212	8.38	50,708	7.90	48,094	6.87	60,261	9.23
門	-	その他	18,483	2.91	41,999	6.54	18,670	2.67	17,405	2.67
		計	635,216	100.00	642,149	100.00	699,725	100.00	652,537	100.00
	[	国債	İ	_	_	_	_	_	_	
	İ	地方債	_	_	_	_	_	_	_	
玉	7	社債		_	_	_	_	_	_	_
国際業務部門	7	朱式	l	_	_	_	_	_	_	
務部	-	その他	10,774	100.00	9,193	100.00	15,295	100.00	11,948	100.00
菛		うち外国債券	10,774	99.99	9,192	99.99	15,294	99.99	11,947	99.99
		うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
		計	10,774	100.00	9,193	100.00	15,295	100.00	11,948	100.00
	ĺ	合 計	645,991		651,343		715,020		664,485	

# 有価証券の残存期間別残高

	الدار (رار					(単位:百万円)
期間		平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)				
種類	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	51,795	98,637	65,604	98,629	_	314,667
地方債	31,287	100,161	69,784	_	_	201,233
 社債	18,816	81,704	16,538	_	_	117,059
	_	_	_	_	48,094	48,094
その他の証券	_	6,254	4,813	4,226	18,670	33,965
うち外国債券	_	6,254	4,813	4,226	_	15,294
うち外国株式	_	_	_	_	0	0
	_	_	_	_	_	_

期間	平成14年3月期末(平成14年3月31日現在)					
種類	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	74,327	67,068	53,679	55,112	_	250,188
地方債	32,581	99,908	77,121	_	_	209,612
社債	16,234	70,221	17,263	_	_	103,720
株式	_	_	_	_	53,212	53,212
その他の証券	3,806	743	1,511	4,713	18,483	29,258
うち外国債券	3,806	743	1,511	4,713	_	10,774
うち外国株式	_	_	_	_	0	0
貸付有価証券	_	_	_	_	_	_

公共債引受額

		(年间 単位・日万円)	
	平成14年3月期	平成15年3月期	
国債	14 129	9.950	

国債	14,129	9,950
地方債·政府保証債	12,442	23,921
合 計	26,571	33,871

公共債窓口販売額

(年間 単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	11,731	33,139
地方債·政府保証債	_	_
 合 計	11,731	33,139
証券投資信託	11,838	4,083

# 商品有価証券種類別残高

(年間 単位:百万円)

	平成14	年3月期	平成15年3月期		
	売買高 平均残高		売買高	平均残高	
国債	21,660	297	58,135	987	
地方債·政府保証債	_	_	_	_	
貸付商品債券	_	_	_	_	
合 計	21,660	297	58,135	987	

# 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

期別	平成14年3月期(平成	以14年3月31日現在)	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)		
種類	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	391	△2	328	Δ0	

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

期別		平成15年3月期(平成15年3月31日現在)						
種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	うち損			
国債	_	_	_	_	_			
地方債	_	_	_	_	_			
社債	_	_	_	_	_			
	4,997	4,999	1	1	_			
合 計	4,997	4,999	1	1	_			

期別		平成14年3月期(平成14年3月31日現在)						
種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	うち損			
国債	_	_	_	_	_			
地方債	_	_	_	_	_			
 社債	_	_	_	_	_			
その他	7,992	7,998	5	5	_			
合 計	7,992	7,998	5	5	_			

<sup>(</sup>注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

### (4) その他有価証券で時価のあるもの

	期 別 平成15年3月期(平成15年3月31日現在)						
種	類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	うち損	
 株式		47,344	47,475	131	4,192	4,060	
 債券		611,603	630,520	18,916	20,302	1,386	
	国債	309,224	314,667	5,442	6,813	1,371	
	地方債	190,321	201,233	10,911	10,912	0	
	社債	112,057	114,619	2,562	2,576	14	
その他		35,312	35,969	657	730	73	
合	計	694,260	713,965	19,704	25,224	5,519	

- (注)1.上記の評価差額から繰延税金負債7,921百万円を差し引いた額11,783百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。
  - 2. 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、17,105百万円を減損処理しております。減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対す る下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえ で、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

期 別 平成14年3月期(平成14年3月31日現在)							
種	類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	うち損	
梯	式	51,924	52,587	663	7,799	7,136	
		546,122	562,651	16,528	16,775	247	
	国債	245,431	250,188	4,757	4,827	70	
	地方債	199,484	209,612	10,128	10,129	1	
	社債	101,207		1,643	1,818	175	
その他		31,433	31,274	△158	142	301	
	計	629,480	646,513	17,032	24,718	7,685	

- (注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2. 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、505百万円を減損処理しております。

減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満 の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(5) 当期中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

(6) 当期中に売却したその他有価証券						(単位:百万円)
期別		平成14年3月期			平成15年3月期	
	(自 平成13年	4月1日 至 平成1	14年3月31日)	(自 平成14年	■4月1日 至 平成	15年3月31日)
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,953	8	128	1,131	120	344

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成14年3月期(平成14年3月31日現在)	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券	869	2,439
子会社·関連会社等株式	18	18
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	606	601

(8) 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位	:	白力	円)

	期別	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)							
種	類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超				
 債券		101,900	280,502	151,928	98,629				
	国債	51,795	98,637	65,604	98,629				
	地方債	31,287	100,161	69,784	_				
	社債	18,816	81,704	16,538	_				
 その他		7,002	6,254	4,813	4,226				
合	計	108,902	286,757	156,741	102,855				

(単位:百万円)

	期別	平成14年3月期(平成14年3月31日現在)						
種	類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超			
		123,144	237,199	148,064	55,112			
	国債	74,327	67,068	53,679	55,112			
	地方債	32,581	99,908	77,121	_			
	社債	16,234	70,221	17,263	_			
 その他		11,799	2,759	1,511	4,713			
合	計	134,943	239,959	149,575	59,825			

# 金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成14年3月期(平成14年3月31日現在)	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)
評価差額	17,032	19,704
その他有価証券	17,032	19,704
(△)繰延税金負債	7,085	7,921
その他有価証券評価差額金	9,947	11,783

### 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

当行は、金利や為替等の変動リスクを回避することを主たる目的でデリバティブ取引を利用していますが、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクでありますが、当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクでありますが、デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。 なお、平成15年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で1,519百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

### 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (単位:**百万円**)

区	平成14年3月期(平成14年3月31日現在) 平成15年3月期(平成15年3月31日現在)						(单位:日万円 <i>)</i> :)			
分		種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取	金	利先物								
~		売建	-	-	_	_	_	_	_	-
引		買建	_	_	_	_	_	_	_	-
ול	金	利オプション								
		売建	-	-	_	_	_	_	_	
所		買建	_	_	_	_	_	_	_	-
	金	利先渡契約								
		売建	-	-	_	_	_	_	_	
		買建	_	_	_	_	_	_	_	-
	金	利スワップ								
店		受取固定·支払変動	-	-	_	_	_	_	_	
		受取変動·支払固定	_	_	_	_	_	_	_	-
		受取変動·支払変動	-	_	_	_	_	_	_	-
	金	利オプション								
頭		売建	-	_	_	_	_	_	_	-
		買建	-	_	_	_	_	_	_	ı
	そ	の他								
		売建	-	_	_	_	_	_	_	-
		買建	-	_	_	_	_	_	_	_
	É	計	_	-	_	_	_	_	_	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (**単位:百万円)** 

$\overline{\mathbb{X}}$		種 類	i	平成1	4年3月期(平成	戈14年3月31E	現在)	平成1	5年3月期(平成	<b>戈15年3月31日</b>	現在)
分	種類		•	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	通貨	<b>資スワップ</b>		_	_	_	_	_	_	_	_
	為整	<b></b> 予約									
		売建		_	_	_	_	_	_	_	_
		買建		_	_	_	_	_	_	_	_
店	通貨オプション										
		売建		_	_	_	_	_	_	_	_
頭		買建		_	_	_	_	_	_	_	_
	その他										
		売建		_	_	_	_	_	_	_	_
		買建		_	_	_	_	_	_	_	_
		合 計		_	_	_	_	_	_	_	_

- (注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。
  - 2.「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位:百万円)

平成14年3月期(平成14年3月31日)		31日現在)	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)			
1里 块	契 約 額 等	時 価	評価損益	契 約 額 等	時 価	評価損益
通貨スワップ	82,746	△1,030	△1,030	104,579	△313	△313

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区	│ 植 類		鞱	平成14年3月期(平成14年3月31日現在)	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)
分			<i>&gt;</i> ×	契 約 額 等	契 約 額 等
	通	<b></b> 5先物			
		売建		_	<del>-</del>
取引所		買建		_	<del>-</del>
計	通	資オプシ≡	シ		
		売建		_	<del>-</del>
		買建		_	_
	為	<b></b>			
		売建		270	396
		買建		413	484
店	通	資オプシ≡	シ		
		売建		_	-
頭		買建		_	<del>-</del>
	そ(	の他			
		売建		_	
		買建		_	_

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

# (1) 金融派生商品及び先物外国為替取引

(1)金融派生商品	及び先物外	国為替取引			(単位:百万円)
	平成14:	年3月期	平成15年3月期		
種類	契約額·想定元本額	与 信 相 当 額	契約額·想定元本額	与 信 相 当 額	商品の内容
金利及び通貨スワップ	260	_	_	-	将来の一定期間にわたって、予め決められた 金融指標を基準にキャッシュフロー (元本、金 利等)を交換する取引
先物外国為替取引	78,168	849	104,542	1,519	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨 の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	_	_	_	_	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	_	_	_	_	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の 上限を保証する取引
合 計	78,428	849	104,542	1,519	

<sup>(</sup>注) 1.上記計数は自己資本比率 (国内基準) に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。 2.国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
	契約額・想定元本額	契約額·想定元本額
	_	_
—————————————————————————————————————	6,705	1,510
金利及び通貨オプション	_	_
	_	_
	6,705	1,510

# (2)与信関連取引

	平成14年3月期		
種類	契 約 金 額	契 約 金 額	商品名·内容
コミットメント	306,967	315,339	貸越契約の枠空き等
保証取引	24,389	22,043	支払承諾等
その他	_	_	
合 計	331,356	337,382	

資本金の推移

質本金の推移 (単位:							
増 資 年 月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月		
	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400		

### 株式の所有者別状況

(平成15年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)						単元未満		
区	分	政 府 及 び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	Į.	0	83	20	468	38	7,391	8,000	_
所有梯	式数	単元 O	87,475	1,577	31,176	1,997	65,195	187,420	株 2,495,000
	割合	0.00	46.68	0.84	16.63	1.07	34.78	100.00	_

<sup>(</sup>注)1.自己株式5,064,922株は、「個人その他」に5,064単元、「単元未満株式の状況」に922株含まれております。

大株主

(平成15年3月31日現在)

- 氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する
	生 初		所有株式数の割合
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,100 <sup>千株</sup>	4.79 %
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	6,482	3.41
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,600	2.42
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,471	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,344	2.28
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	3,879	2.04
三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	3,707	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,535	1.86
計	<del></del>	50,495	26.58

<sup>(</sup>注)1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,344千株

三井アセット信託銀行株式会社 3,707千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.535千株

2.当行は、平成15年3月31日現在、自己株式を5,064千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## 配当政策

当行は、銀行業としての公共性を鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし ております。

当期は、損失を計上いたしましたが、これは株価の下落という一時的な要因によるものであり、翌期以降の業績は回復する見込みであるため、従来からの方針を堅持し、当期の配当金は前期と同様、1株当たり年5円(うち中間配当金2円50銭)といたしました。 (注)平成15年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成14年11月27日に行いました。

<sup>2.「</sup>その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、13単元含まれております。

## 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要 当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金及び退職一時金制度を設けております。 また、当行は退職給付信託を設定しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区	分	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務	(A)	△29,877	△32,587
年金資産	(B)	15,294	13,287
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△14,583	△19,300
未認識数理計算上の差異	(D)	3,642	8,318
未認識過去勤務債務	(E)	_	△581
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△10,940	△11,563
退職給付引当金		△10,940	△11,563

<sup>(</sup>注)1.厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

### (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区 分	平成14年3月期 (自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日	平成15年3月期 [自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
勤務費用	1,070	1,018
利息費用	865	896
期待運用収益	△373	△369
過去勤務債務の費用処理額	_	△64
数理計算上の差異の費用処理額	252	389
退職給付費用	1,814	1,870

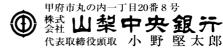
### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成14年3月期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	平成15年3月期 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
(1)割引率	3.0%	2.5%
(2)期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	_	10年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。)	10年(各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理することとしている。)

<sup>2.</sup>平成15年3月期において、当行の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生 しております。

# 第100期決算公告

平成15年 6 月28日



### 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

損益計算書

(平成14年4月1日から) 平成15年3月31日まで)

	(単位:百万円) (単位									
				(単位	<u>. нлн/</u>	(単位:百万円)				
	科 目		金 額	科 目	金額	科 目	金額			
	(資産の部)	ı		(負債の部)		経 常 収 益	44,870			
現	金 預 け	金	67,151	預 金	2,147,074	資金運用収益	38,273			
	ールロー	シ		譲渡性預金	93,992	(うち貸出金利息)	(26,916)			
買	入金銭債	権	16,477	コールマネー	11,741	(うち有価証券利息配当金) 役務取引等収益	$ \begin{array}{c c} (9,091) \\ 5,602 \end{array} $			
商	品有価証	券	· · ·	外国為替		技術取引等収益   その他業務収益	238			
					1	その他経常収益	756			
有	価 証	券	715,020	その他負債	12,293	その他程帯収益	55,469			
貸	出	金	1,469,318	退職給付引当金	11,563	資金調達費用	3,006			
外	国 為	替	321	債権売却損失引当金	106	(うち預金利息)	(891)			
そ	の 他 資	産	4,929	支 払 承 諾	24,293	役務取引等費用	1,948			
動	産不動	産		負債の部合計		その他業務費用	336			
繰	延税金資	産	18,270	(資本の部)	2,001,101	営業経費	27,417			
					15,400	その他経常費用	22,761			
支	払承諾見	返	24,293	資本 新金	13,400	経常 損失	10,598			
貸	倒 引 当	金	△38,167	資本     本金       資本     準備金	8,287	経 常 損 失 特 別 利 益	39			
	<i>p</i> , <i>y</i> , <i>a</i>			資本準備金	8,287	││特 別 損 失	80			
			'	利益剰余金	87,914	税引前当期損失	10,639			
				利益準備金		法人税、住民税及び事業税	1,534			
1				当 期 損 失		法人税等調整額	△3,413			
				株式等評価差額金		当期,提上跌	8,760			
				自己株式	,	当期損失前期繰越利益	2,038			
				資本の部合計	121,269	中間配当額	468			
資	産の部合	計	2,422,420	負債及び資本の部合計	2,422,420	当期未処理損失	7,191			
(注) 1 貸出金のうち、破綻先債権額6980百万円、延滞債権額75.957百万円、3ヵ月以上延滞債権額										

- 1.貸出金のうち、破綻先債権額 6,980百万円、延滞債権額 75,957百万円、3ヵ月以上延滞債権額 592百万円、貸出条件緩和債権額 35,409百万円、合計額 118,940百万円 2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 10.31%
- 2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体目已資本比率(国内基準) 10.31% 3.動産不動産の減価償却累計額 28,237百万円 4.1 株当たりの当期損失 46円52銭 5.商法旧第290条第1項第6号に規定する純資産額 11.783百万円 6.担保に供している資産 有価証券 240百万円 担保資産に対応する債務 預金 960百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 101,105百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は957百万円であります。 (備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

### 連結損益計算書

(平成14年4月1日から) 平成15年3月31日まで) (単位:百万円)

				-										(T)	(T)-	4-0	, д.
									(単	位	:百万	円)					₹)
科	月		金	額		科			目		金	額		科			目
(資産	の 部)	)				負	債	の	部)	)			経	常	,	収	
現 金 預	i け	金	67,	172	預					金	2,143	3,916	ì	資 金	運	用	収
コールローン及	び買入	手形	116,	373	譲	渡			預	金		2,592		(うち			
買入金	銭 債	権	18.	105		ルマ			た渡き			,741		うち有値			
商品有	価証	券		328	借	_	_ 月			金	1	,501		殳 務」			
					外	_	国、	為		替		87		その1			
有 価	証	券	715,		そ	<b>の</b>			負	債		3,395		その1			収
貸出	ł	金	1,456,	624		職者			当	,金	''	1,563	経	常		費	4
外 国	為	替		321		権売	사	承		諾	2	106 1,293					費
その他	上資	産	17.	801	支									うち			
動産不		産		533	負	債	の	部	合	計	2,302	2,197		<b>没務</b> ]			
		産			ار ا	(少数	婡					E 2 1			他業		
繰延税				111	少	数			持	分		531			業	経	
支払承	諾見	返		293		(資	本」	の	部)					その1			賀.
貸倒引	当	金	△40,	448	資		결			金		5,400	経	常		損	
1					資利	本			余 余	金		3,287	特	別		利	
						益				金		7,875	特	別		損	
					怕	式等	5 FT	树		主		1,782		と 等調			
					ı⊢—							2,116		税、住			
					資	本	の	部	<u>合</u>	計		1,230	法		-	調	整
資産の	部合	計	2,423,	958	負	債、 7ド省	少数	(株)	主持级会	分計	2,423	3,958	少	数析	朱五		損 : B :

金 額 쏬 50.195 益 38.201 (26.830)息) 金) (9.105)益 6,560 益 4,683 益 750 用 60,898 用 3,025 息) (892)用 1,546 用 5,414 費 27,096 用 23,815 失益失 10,702 53 80 失 10,729 탡 1,607 △3,504 額 50

- | 資 産 の 部 合 計 2,423,958 | 負債、少数株主持分 2,423,958 | 少 数 株 主 損 失 8,782 | (注) 1.貸出金のうち、破綻先債権額 7,169百万円、延滞債権額 76,937百万円、3ヵ月以上延滞債権額 632百万円、貸出条件緩和債権額 35,476百万円、合計額 120,215百万円 2.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 10.35% 3.助産不動産の減価償却累計額 28,326百万円 4.1株当たりの純資産額 655円82銭 5.1株当たりの判期純損失 46円64銭 6.担保に供している資産 有価証券 575百万円 担保資産に対応する債務 預金 960百万円 借用金 335百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 101,105百万円及びその他資産(現金)33百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は1,101百万円であります。 (備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 法定開示項目索引

### 単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	33
口. 大株主一覧	
八. 取締役及び監査役一覧	
二. 営業店の名称及び所在地	
2. 主要な業務の内容	
イ. 主要な業務の内容	····· 35~41
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近営業年度の営業概況 ·······	57
<ul><li>口. 直近 5 営業年度の主要業務の状況</li></ul>	
八. 直近 2 営業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の指標	
①業務粗利益、業務粗利益率	
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、	
その他の業務収支	66
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、	
利回り、資金利ざや	67, 69
<ul><li>④受取利息、支払利息の増減</li></ul>	
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の	
預金の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期	
預金の残存期間別残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の	
平均残高	71
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高 …	72
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	
④ 使途別貸出金残高 ······	
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合・	71
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額	
に占める割合	72
⑦特定海外債権残高	73
⑧預貸率の期末値、期中平均値	69
(4) 有価証券に関する指標	·· 69、76~77
①商品有価証券の種類別平均残高	77
②有価証券の種類別残存期間別残高	
③有価証券の種類別平均残高	
④預証率の期末値、期中平均値 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
4. 業務運営に関する事項	
4. 果務連呂に関9 (3 事項) イ. リスク管理の体制	17~.10
<ul><li>コ.</li></ul>	
ロ. 仏巾短りの体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5. 直近2営業年度の財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書 ・・・・・・・	
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	
(1) 破綻先債権	74

(2)延滞債権 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	74
(3) 3ヵ月以上延滞債権	74
(4) 貸出条件緩和債権	74
八. 自己資本の充実の状況	13,65
二. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益 7	7~81
(1)有価証券7	7~79
(2) 金銭の信託	79
(3) デリバティブ取引8	
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	··· 73
へ. 貸出金償却額	
ト. 会計監査人による監査証明	46
チ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	46
連結情報	
銀行法施行規則第19条の3	
1.銀行及びその子会社等の概況	0.4
イ.銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	
<ul><li>ロ. 銀行の子会社等に関する情報</li></ul>	34
2. 銀行及びその子会社等の主要業務	7 40
イ. 直近営業年度の営業概況 4	
口. 直近5連結会計年度の主要業務の指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	0 54
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書・・・・5 ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
<ul><li>山. 貝工並のうち次の額及び占計額</li></ul>	
(2) 延滞債権	
(3) 3 カ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(4) 負出来 F 板 旧 原催         八. 自己資本充実の状況	
<ul><li>二. セグメント情報</li></ul>	
ホ、連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
小、	70
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条	
<b>資産査定の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	16 73
10	. 5 ( , 0

平成15年7月発行 株式会社山梨中央銀行経営企画部 〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号 電話(055)233-2111 ホームページ http://www.yamanashibank.co.jp/



ふれあいさわやか 山梨中央銀行 http://www.yamanashibank.co.jp/

本誌は再生紙を使用しています。 表紙はリサイクル表面加工LCコートを使用しています。



この印刷物は環境にやさしい SOY INKI 植物性大豆油インキを使用しています。